

令和4年度市民参加・協働に関する取組み調査結果について

1 調査内容

(1) 調査の目的

市政への市民参加と市民との協働を基調とした「富士見市自治基本条例」(平成16年4月1日施行)に基づき、市民参加と協働によるまちづくりを推進するための基礎資料とするため、令和4年度における市民参加と協働事業の各課の実施状況を調査し、その効果や課題等を検証します。

また、令和4年度に実施した市民参加・協働事業の継続しなかった事業を調査し、なぜ継続しなかったのか等の検証を行います。
本調査にある「市民参加」と「協働」の考え方は、「富士見市自治基本条例」に基づいています。

○「市民参加」とは

市民が、施策の企画立案から実施、評価のそれぞれの過程に、主体的に参加し、市の意思決定にかかわることとし、当調査では、令和4年度に実施(開催)された次の手続を対象とします。

- ① 審議会等
 - ・地方自治法第138条の4第3項に規定する執行機関の附属機関
 - ・要綱等で規定された附属機関に類似する検討会議等
- ② 説明会
- ③ 市民意向調査、アンケート調査
- ④ ワークショップ
- ⑤ その他(シンポジウム、モニター方式、ヒアリングなど)
※富士見市市民参加手続規則第5条第5号に規定された方法
- ⑥ パブリックコメント

○「協働」とは

市と市民が対等な関係を持ち、各々の役割を分担する中で、同じ目的に向かってともに考え、協力して取り組むこととし、当調査では、令和4年度に実施された次の事業形態を対象とします。

- ① 事業協力
- ② 共催
- ③ 補助
- ④ 委託
- ⑤ その他これらに類すると考えられる方法

(2) 調査対象

各課

2 令和4年度に実施した市民参加

(1)実施件数

※複数回答あり

	令和4年度	令和3年度
回答数	59件	56件
①審議会等	44件	44件
②説明会	2件	3件
③市民意識調査、アンケート調査	4件	5件
④ワークショップ	1件	4件
⑤その他（シンポジウム、モニター方式、ヒアリングなど）	0件	3件
⑥パブリックコメント	8件	8件

(2)各方法の状況

ア)審議会等

①開催状況

	令和4年度			令和3年度		
	合計	公開(一部非公開を含む)	非公開	合計	公開(一部非公開を含む)	非公開
会議を開催した審議会等の件数	50件	34件	16件	42件	33件	9件
会議の開催数	320回	102回	218回	292回	105回	187回

※新型コロナウイルス感染症の影響により会議を中止・延期した審議会等

	令和4年度	令和3年度
中止した審議会等の件数	0件	5件
延期した審議会等の件数	0件	4件

②公開している会議の公表状況(一部非公開含む)

	令和4年度	令和3年度
公開会議の事前公表割合	80.39%	84.76%
公開会議の議事録公開割合	100.00%	100.00%

③会議日程の公表方法と公表日

方法	令和4年度		令和3年度	
	事前公表を行った件数 (非公開の会議開催含む)	日程公表日(平均)	事前公表を行った件数 (非公開の会議開催含む)	日程公表日(平均)
ホームページ	108件	16日前	104件	14日前
市政情報コーナー	65件	12日前	46件	11日前
担当課窓口	29件	15日前	37件	11日前

④傍聴者のあった審議会等

令和4年度		令和3年度	
富士見市庁舎整備検討審議会	3人	庁舎整備検討審議会	41人
富士見市総合計画等審議会	1人	男女共同参画社会確立協議会	17人
富士見市こども家庭福祉審議会	2人	健康づくり審議会	1人
地域公共交通会議	2人	図書館協議会	3人
		生涯学習推進市民懇談会	1人
合計	8人	合計	63人

⑤議事録の公表方法

方法	令和4年度	令和3年度
ホームページ	112件	113件
担当課窓口	51件	51件
市政情報コーナー	22件	23件

イ)説明会 (2件)

事業一覧No.	事業名	所管課名	実施日	参加人数	備考 ※説明会の名称、対象者や開催場所など
21	市民福祉活動センター維持管理事業	福祉政策課	R4.9.5	0 人	富士見市市民福祉活動センターの現地説明会
36	都市計画道路みずほ台駅東通線の整備に係る地権者説明会	道路治水課	R4.4.2	16 人	都市計画道路みずほ台駅東通線の整備に係る事業説明会(地権者)を水谷公民館多目的ホールにて実施。
			R4.10.1	33 人	都市計画道路みずほ台駅東通線の整備に係る事業説明会を水谷小学校体育館にて実施。
合計				49 人	

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止・延期した説明会

	令和4年度	令和3年度
中止した説明会の件数	0件	0件
延期した説明会の件数	0件	1件

ウ)市民意向調査、アンケート調査 (4件)

事業一覧No.	事業名	所管課名	実施期間	回答人数	備考 ※調査の名称、対象者、調査方法や回答率など
9	新庁舎整備事業	新庁舎整備室	R4.10.5 ~ R4.10.31	990 人	名称:新庁舎整備に係る市民アンケート、対象者:層化無作為抽出した市内在住の18歳以上の男女3,000人、調査方法:調査票を郵送(調査票の返送又はオンラインで回答)、回答率:33.0%
			R4.10.17 ~ R5.10.31	242 人	名称:新庁舎整備に係る来庁者アンケート、対象者:市役所への来庁者、調査方法:市役所内の各課窓口等における調査票の配布(調査票又はオンラインで回答)、回答率:配布数が把握できないため算出不可
			R4.10.17 ~ R5.10.31	336 人	名称:新庁舎整備に係る周辺施設利用者アンケート、対象者:周辺施設利用者(キラリふじみ、文化の杜公園、中央図書館、市民総合体育館)、調査方法:各施設の窓口等における調査票の配布(調査票又はオンラインで回答)、回答率:配布数が把握できないため算出不可
10	富士見市総合計画等審議会	政策企画課	R4.11.11 ~ R4.11.18	426 人	(アンケートモニター調査)富士見市アンケートモニターに登録された市民772名、WEB調査、回収率:57.9%
			R4.12.16 ~ R4.12.23	409 人	(アンケートモニター調査)富士見市アンケートモニターに登録された市民775名、WEB調査、回収率:55.3%
			R5.3.3 ~ R5.3.10	332 人	(アンケートモニター調査)富士見市アンケートモニターに登録された市民775名、WEB調査、回収率:44.9%
23	富士見市介護保険事業推進委員会	高齢者福祉課	R4.12.1 ~ R4.12.28	3,067 人	「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」を無作為抽出した5,000人に郵送。調査対象はR4.11.1現在で市内在住の要介護1~5の認定を受けていない65歳以上の被保険者。回答は郵送やWeb回答で受領。回答率61.3%。
			R4.12.1 ~ R4.12.28	370 人	「在宅介護実態調査」を700名に郵送。調査対象は主に在宅で要支援・要介護認定を受けている方(要介護1~5認定者、要支援1、2認定者)。回答は郵送やWeb回答で受領。回答率52.9%。
			R5.2.6 ~ R5.2.17	25 事業所	「居宅介護支援に関する調査」を市内事業所にメールで依頼。調査対象は居宅介護支援事業所、小規模多機能型居宅介護支援事業所。回答はメールで受領。
			R5.2.6 ~ R5.2.17	20 事業所	「介護保険施設等の入退所状況に関する調査」を市内介護保険施設等にメールで依頼。調査対象は特養等の入所施設、居住系サービスの施設。回答はメールで受領。
			R5.2.6 ~ R5.2.17	31 事業所	「介護人材確保に関する調査」を市内事業所にメールで依頼。調査対象は入所・居住系サービス、通所系サービス、短期系サービス、訪問系サービスの事業所。回答はメールで受領。
37	富士見市空家等対策協議会	建築指導課	R4.10.24 ~ R4.11.18	313 人	市内の空家等の所有者等626名に対して郵送で空家等に関する意向調査。回答は郵送にて受領。回答率50.0%
合計				6,561 人	

エ)ワークショップ (1件)

事業 一覧 No.	事業名	所管課名	実施日	参加人数	備考 ※ワークショップの名称や開催場所など
9	新庁舎整備事業	新庁舎整備室	R4.10.29	16 人	名称:第1回新庁舎建設基本計画策定に向けた市民ワークショップ、市役所第1会議室・第2会議室
			R4.11.19	12 人	名称:第2回新庁舎建設基本計画策定に向けた市民ワークショップ、市役所第1会議室・第2会議室
合計				28 人	

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止・延期したワークショップ

	令和4年度	令和3年度
中止したワークショップの件数	1件	1件

オ) その他(シンポジウム、モニター方式、ヒアリングなど) (0件)

事業 一覧 No.	事業名	所管課名	実施日	参加人数	実施内容	備考 ※対象者など
	なし					
合計				0 団体 (個人含)		

カ) パブリックコメント (8件)

事業 一覧 No.	案件名	所管課名	実施期間	意見件数	意見者数		結果の公表				備考 ※計画(案)の策定期間(予定 含む)など
					個人	法人 その他の団体	ホーム ページ	担当課 窓口	広報	市政情報 コーナー	
30	第3次富士見市環境基本計画 (案)	環境課	R5.1.4 ~ R5.2.3	11 件	1 人	1 団体	○				令和5年3月31日策定
37	第2期富士見市空家等対策計画 (案)	建築指導課	R5.2.1 ~ R5.2.28	0 件	0 人	0 団体	○	○			令和5年4月策定
39	第3次富士見市教育振興基本計 画(案)	教育政策課	R5.1.4 ~ R5.2.3	17 件	2 人	0 団体	○	○			令和5年4月策定
41	第4次富士見市子ども読書活動 推進計画(案)	生涯学習課	R5.1.16 ~ R5.2.15	65 件	4 人	0 団体	○	○			令和5年3月策定
52	史跡水子貝塚保存活用計画 (案)	水子貝塚資料 館	R5.2.1 ~ R5.2.28	3 件	1 人	0 団体	○				令和5年4月策定
合計				96 件							

(3) 主な課題と対応

手続	課題	課題解決のための対応方法
審議会等	・限られた会議回数や時間の中での効率的な進行。	・会議資料の事前配布や、わかりやすい資料作成、議事の優先順位。
	・多くの参加者確保。	・土曜日の開催とした。
	・任期の差などにより委員の発言回数に偏りがある。	・経過の説明や資料の提供に配慮する。 ・新たな意見聴取のために、WEBやICTを活用した手法を検討したい。
	・公募委員の応募が少ない。	・関心を持ってもらえるような情報発信の工夫。
	・コロナ禍により書面開催となってしまった。	・対面開催と同様の審議ができる方法の検討。
	・コロナ禍のため、審議時間の短縮。	・会議資料の事前送付により、会議時間の短縮に努めた。
	・会議日程の調整や準備、まとめに時間を有する。	・早めの事前準備や日程調整。
	・幅広い選任の確保 (学識経験者・公募委員・性別の偏り・委員の高齢化)	・改選時に入替可能な委員の確保 ・改選時期の団体等への相談を早めに行う。
ワークショップ	・初めて会うことになる参加者同士で活発な意見交換を行うことが難しい。	・グループごとにファシリテーターを配置して雰囲気づくりを行い、積極的な意見出しを促すことに努めた。

3 令和4年度に実施した協働事業

(1)実施件数

令和4年度		令和3年度	
119件		113件	
新規	10件	新規	3件
継続	109件	継続	110件

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止・延期・実施内容変更した事業(複数回答あり)

	令和4年度	令和3年度
中止(一部中止を含む)	24件	72件
延期	3件	4件
実施内容変更	15件	8件
その他	2件	4件

(2)事業形態別の実施件数

※複数回答あり

令和4年度		令和3年度	
①事業協力	57件	①事業協力	60件
②共催	29件	②共催	36件
③補助	32件	③補助	28件
④委託	6件	④委託	7件
⑤その他	0件	⑤その他	2件

(3) 主な課題

課 題	課題解決のための工夫方法
人材の育成、技術等の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・講習会、講座、学習会等の開催により活性化を図る ・研修会への参加促進・環境づくり ・事業内容の公開し、興味を促す ・行政と団体で運営上の情報交換
人材の固定化・高齢化・減少・性別、地域の偏り	<ul style="list-style-type: none"> ・実施方法、内容の変更 ・幅広い年代、市民への事業周知 ・幅広い市民が参加できる企画の立案 ・広報やHP等でのスタッフ募集 ・事業参加者等へのPR、呼びかけ ・紹介動画PRなど新しい周知方法の活用 ・各町会など地域の協力を得る ・実施内容の一部委託 ・参加し易い雰囲気作り
人材の改選による運営の継続性や安定性	<ul style="list-style-type: none"> ・役員等の継続的な関わりを持たせる ・運営方法の見直し
協働相手の積極性・自主性・主体性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業に対する意見交換や情報共有を図る ・メンバーの個性を尊重し、信頼関係を築く ・各自の意見や得意分野、繋がりを活かした運営
実施内容の固定化	<ul style="list-style-type: none"> ・事例研究し、企画の充実に努める。 ・事務局も関与しながら実行委員会で議論し、課題解決を図る。
活動主体が移行する中でのノウハウの継承	<ul style="list-style-type: none"> ・前活動主体員の活動参加
団体と行政の役割分担、事務局の負担増	<ul style="list-style-type: none"> ・各団体との意思疎通を図る ・役割分担の明確化
コロナ禍における実施	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者同士のディスタンスの確保 ・実施方法を検討し、事業を継続できるよう工夫

4 令和3年度に実施した市民参加・協働事業で、令和4年度に継続しなかった取組み

(1) 件数

	令和4年度	令和3年度
回答数	10件	9件
市民参加	5件	5件
協働事業	5件	4件

5 資料

(1) 市民参加の事業一覧

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	実施した市民参加	新型コロナで中止・延期した市民参加	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
3	富士見市情報公開・個人情報保護審査会	総務課	継続	情報公開制度及び個人情報保護制度に基づく開示請求に係る市の決定について、市民等の不服申立てを審査して市長に答申する。	㊦審議会等	-	-	-
4	富士見市情報公開・個人情報保護審議会	総務課	継続	情報公開制度及び個人情報保護制度について、市長の諮問に対して答申する。情報公開制度及び個人情報保護制度の運営に関する重要事項について、市長に意見を述べる。	㊦審議会等	-	-	-
5	富士見市入札監視委員会	総務課	継続	富士見市入札監視委員会条例に基づき、入札・契約手続き(随意契約を含む)の運用状況等について協議し提言を行う。	㊦審議会等	-	-	-
6	富士見市行政不服審査会	総務課	継続	行政不服審査法に基づく審査請求について、その裁決の客観性・公正性を高めるため、第三者の立場から、同法に定める審理員が行った審理手続の適正性や、法令解釈を含め、審査庁の判断の適否を審査する。	㊦審議会等	-	-	-
7	富士見市特別職報酬等審議会	職員課	新規(単年事業)	富士見市特別職報酬等審議会条例に基づき、議会の議員の報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額等について審議する。	㊦審議会等	-	限られた会議時間の中で審議する必要があるため、的確な会議進行が求められる。	前年度の会議資料を事前に配布し、限られた時間で協議できるよう努めている。
8	富士見市公務災害補償等認定委員会	職員課	新規(複数年事業)	発生した災害が、公務又は通勤により生じたものであるかどうかについての意見を述べる。	㊦審議会等	-	限られた会議時間の中で審議する必要があるため、的確な会議進行が求められる。	要点をしぼった資料の作成に努めている。

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	実施した市民参加	新型コロナで中止・延期した市民参加	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
9	新庁舎整備事業	新庁舎整備室	継続	庁舎の建替えによる新庁舎の整備に向け、検討を行う。 ※令和4年度は、新庁舎建設基本計画の策定に向け、アンケートやワークショップによる市民の意見聴取を実施するとともに、審議会では、新庁舎へ集約化・複合化対象施設について審議を行った。	⑦審議会等 ⑧市民意向調査、アンケート調査 ⑨ワークショップ	-	審議会：限られた会議回数の中で審議する必要があるため、意見を聴く時間が限られている。 ワークショップ：初めて会うことになる参加者同士で活発な意見交換を行うことが難しい。	審議会：会議資料を事前に配布し、限られた時間で協議できるよう努めている。 ワークショップ：グループごとにファシリテーターを配置して雰囲気づくりを行い、積極的な意見出しを促すことに努めた。
10	富士見市総合計画等審議会	政策企画課	継続	令和3年度を始期とする第6期基本構想・第1期基本計画及び第2期富士見市キラリと輝く創生総合戦略の進捗管理を行うもの。	⑦審議会等 ⑧市民意向調査、アンケート調査	-	限られた審議時間での、効果的・効率的な審議会運営	審議内容の的を絞るため、事前に庁内検討会議で審議会に諮る議事内容の優先順位を定めた。
11	富士見市市民参加及び協働推進委員会	協働推進課	継続	富士見市自治基本条例に基づき、市民参加及び協働のまちづくりの推進のために協議し提言を行う。令和5年度は協働事業提案制度の選考に関する意見提出に加え、富士見市自治基本条例の見直し検討作業を行い、条例見直しに関する提言書を提出した。併せて「富士見市自治基本条例の手引き」の一部改正についても協議した。	⑦審議会等	-	幅広い意見を聴けるよう、委員公募以外にも様々な団体・年代・地域から選任しているが、委員の在任期間等の差により発言数に差が見られる。	各委員との間で差が生じないよう、これまでの経過の説明や資料の提供に配慮する。
12	富士見市スポーツ推進審議会	文化・スポーツ振興課	継続	スポーツ施設や設備の利用、スポーツ指導者の養成やその資質の向上に関する事など、スポーツ推進に関して教育委員会または市長の諮問に応じて、調査・審議を行う。	⑦審議会等	-	限られた会議回数なので、意見を聴く時間が限られている。	意見を聴く事項については必要な資料を事前提供できるように心がけた。
13	富士見市文化芸術振興委員会	文化・スポーツ振興課	継続	文化芸術振興基本計画の進行管理及び、市の文化芸術に関する方策などについて提言をいただく。	⑦審議会等	-	-	-
14	男女共同参画推進事業	人権・市民相談課	継続	富士見市男女共同参画プラン推進事業に関する協議を行ない、委員から意見や評価をもらっている。	⑦審議会等	-	公募への応募が少ない。	市政を身近に感じ、関心を持ってもらえるような情報発信の工夫。
15	富士見市国民健康保険運営協議会	保険年金課	継続	国民健康保険事業の運営の適正を図るため、必要な意見の交換や調査・審議及び市長への意見の具申を行う。	⑦審議会等	-	・コロナ禍での開催により、令和4年7月28日開催予定の協議会は書面開催となってしまった。	・書面開催でも対面開催と同様の審議ができる方法の検討。
16	富士見市子ども家庭福祉審議会	子育て支援課	継続	「児童福祉法」及び「子ども・子育て支援法」に基づく審議会、その他（「子ども・子育て支援事業計画」及び「子どもの貧困対策整備計画」の進行管理と意見具申）の合議制機関として設置。	⑦審議会等	-	-	-
17	富士見市いじめ問題対策連絡協議会	子育て支援課	継続	いじめの防止等に関係する機関及び団体が連携を図るための方策やいじめの防止等の対策の推進について協議する。	⑦審議会等	-	-	-

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	実施した市民参加	新型コロナで中止・延期した市民参加	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
19	富士見市公の施設の指定管理者候補者審査委員会(富士見市立児童館)	保育課	新規(単年事業)	富士見市立児童館の指定管理期間が令和4年度をもって満了になることから、指定管理の更新を行うにあたり、候補者の審査を行う。	㊦審議会等	-	-	-
20	民生児童委員活動推進事業	福祉政策課	継続	民生委員法に基づき民生委員の指導育成及び活動に必要な経費の補助や情報、技術の提供をすることにより地域福祉の推進を図ると共に行政の行うべき福祉推進の協力を受ける。	㊦審議会等	-	-	-
21	市民福祉活動センター維持管理事業	福祉政策課	新規(単年事業)	市長の諮問に応じ、指定管理者の候補者の選定に関する事項について審査し、市長に答申する。	㊦審議会等 ①説明会	-	限られた会議回数の中で審議する必要があるため、意見を聞く時間が限られている。	会議資料を事前に配布し、限られた時間で協議できるよう努めた。
22	富士見市介護認定審査会	高齢者福祉課	継続	富士見市介護保険条例に基づき、コンピュータによる一次判定及び訪問調査結果をもとに、保健、医療、福祉の専門家5人が総合的に審査し、要介護度を判定する。	㊦審議会等	-	介護認定審査会委員は、保健、医療又は福祉に関する学識経験者であることが条件であるため、医師会、歯科医師会、薬剤師会、ケアマネ連絡会等関係団体からの推薦により委嘱している。十数年に渡って再任を続けている委員もあり、委員の高齢化、女性委員の不足などが課題となっている。	安定して審査を行える状態を保つ必要があるため、改選時には可能な限り何名かの入れ替えを行う。
23	富士見市介護保険事業推進委員会	高齢者福祉課	継続	高齢者保健福祉計画の策定、変更、進行管理及び評価に関する事、地域包括支援センターの評価及び運営に関する事、地域密着型サービスの指定基準、介護報酬の設定及び運営に関する事、その他介護保険事業の推進及び運営に関し必要と認める事項を審議する。	㊦審議会等 ⑨市民意向調査、アンケート調査	-	-	会議資料を事前に配布し、限られた時間で協議できるよう努めている。
24	富士見市立老人福祉センター指定管理者更新事業	高齢者福祉課	新規(単年事業)	令和5年度4月から、老人福祉センターの指定管理者制度の第4期を迎えるため、令和4年度に第4期の指定管理者選定委員会を開催。	㊦審議会等	-	会議資料を事前に配布し、限られた時間	会議資料を事前に配布し、限られた時間で協議できるよう努めている。
25	富士見市介護給付費等の支給に関する審査会	障がい福祉課	継続	障害者総合支援法の規定に基づき、障がい福祉サービスの利用を希望する者の障がい支援区分の審査及び判定を行うとともに、支給要否決定を行うにあたり意見を述べる。	㊦審議会等	-	富士見市における障がい者福祉に精通する専門職が少数であり、委員の選任に苦慮している。	現委員および現委員が所属する団体の代表者への相談を早めに行う。

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	実施した市民参加	新型コロナで中止・延期した市民参加	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
26	富士見市障害者施策推進協議会	障がい福祉課	継続	障がい福祉に関わる施策について、調査や審議等を行う。	㊦審議会等	-	・視覚障がい、聴覚障がい、身体障がいのある委員に配慮した会場設営や準備(バリアフリーの会場確保、プロジェクターやスクリーンの準備、点字資料の準備、手話通訳者・要約筆記者などの日程調整等)が必要であり、幅広い準備を要する。 ・本審議会には、付属する作業部会が2つ(権利擁護・コミュニケーション部会3回/年、相談支援部会3回/年)あり、日程調整、準備、まとめに時間を要する。	・準備に時間を要するため、早めに取り組むように努めている。 ・会議資料を事前に配布し、限られた時間で協議できるよう努めている。
27	富士見市健康づくり審議会	健康増進センター	継続	「富士見市健康増進計画・食育推進計画、富士見市歯科口腔保健推進計画後期計画」の進捗状況について、調査及び審議を行う。	㊦審議会等	㊥ワークショップ ・R4.10～R4.12月：中止	・予定より早く審議が終了してしまった。また、中には発言しない委員がいたため、進行にも配慮が必要であった。 ・当日の委員の審議会への出欠席について、期日までに事前連絡を必ずもらい当日の出席者の有無の確認を十分に行うべきであった。	・分かりやすい会議資料の作成及び資料を事前に配布し、限られた時間で協議できるよう努めている。 ・新たな意見聴取のために、WEBやICTを活用した手法を検討したい。
28	富士見市予防接種健康被害調査委員会	健康増進センター	継続	予防接種後の健康被害が生じた案件についての審議	㊦審議会等	-	-	-
29	農業振興地域整備計画の変更事業	農業振興課	継続	農業振興地域の整備に関する法律に基づき定めている当該計画において、農用地除外申出を受け付けた場合等に計画の変更を行う。	㊦審議会等	-	農業に関する見識を持つ者を審議会の構成員とする必要があるため、年齢が高くなること及び性別が偏ること。	農業の現状を踏まえると課題の解決は難しいと思われる。
30	富士見市環境審議会 (『第3次富士見市環境基本計画』策定に係るパブリックコメント)	環境課	継続	富士見市の環境保全及び創造に関し、調査及び審議する。 今年度は、『第3次富士見市環境基本計画』策定のため、富士見市環境審議会において審議し、計画(案)に対するパブリックコメントを募集。	㊦審議会等 ㊧パブリックコメント	-	計画策定のための審議、審査が多くなったが、コロナ対策の観点からも長時間の会議とならないように配慮する必要があった。	審議のための資料の事前送付により、会議時間の短縮に努めた。
31	富士見市都市計画審議会	都市計画課	継続	埼玉県または富士見市が都市計画を決定または変更するとき、都市計画に関する事項を調査、審議し、都市計画法に基づいて、市長の諮問に応じ、議決する。	㊦審議会等	-	限られた時間の中で審議する必要があるため、意見を聴く時間が限られている。	会議資料を事前に配布し、限られた時間で協議できるように努めている。
32	富士見市地域公共交通会議	都市計画課	継続	市民の交通利便性の確保及び向上を図るため、条例に規定の所掌事務について議論する。	㊦審議会等	-	-	-
33	富士見市公の施設の指定管理者候補者審査委員会 (びん沼自然公園)	まちづくり推進課	新規(単年事業)	外部委員(学識経験を有する者、財務専門家、利用者等)及び市職員で組織し、指定管理者指定候補者の選定に関する審査を行う。	㊦審議会等	-	限られた会議回数の中で審議する必要があるため、審査にあたっての説明や意見を聴く時間が限られる。	会議資料を事前に配布し、限られた時間で協議できるよう努めた。

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	実施した市民参加	新型コロナで中止・延期した市民参加	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
34	鶴瀬駅東口土地区画整理事業	鶴瀬駅周辺地区整備事務所	継続	都市計画決定されている鶴瀬駅東口東通線及び鶴瀬駅東口駅前広場等の根幹的基盤施設整備と併せて、周辺の区画道路等の整備・改善を行うことにより、健全で良好な環境を有する中心市街地の形成を図り、市街地の活性化と住民の生活向上の増進に資することを目的とする。 令和3年度については、街区公園整備に係る説明会を実施した。なお、審議会については諮問事案が生じた場合に開催している。	㊦審議会等	-	-	-
35	富士見市公の施設の指定管理者候補者審査委員会(富士見市立自転車駐車場)	道路治水課	新規(単年事業)	富士見市自転車駐車場指定管理者の更新にあたり、富士見市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例に基づき委員会を設置した。	㊦審議会等	-	限られた会議回数の中で審議する必要があるため、意見を聴く時間が限られている。	会議資料を事前に配布し、限られた時間で協議できるよう努めている。
37	富士見市空家等対策協議会	建築指導課	継続	富士見市空家等対策協議会条例に基づき、空家等に関する施策に関し市長が必要と認める事項に対して協議を行う。	㊦審議会等 ㊧市民意向調査、アンケート調査 ㊨パブリックコメント	-	-	-
38	富士見市下水道事業審議会	下水道課	継続	市長の諮問に応じ、本市が行う富士見都市計画富士見市下水道事業に関する事項について審議する。	㊦審議会等	-	限られた会議回数の中で審議する必要があるため、意見を聴く時間が限られている。	会議資料を事前に配布し、限られた時間で協議できるよう努めている。
39	富士見市教育振興基本計画の策定事業	教育政策課	新規(単年事業)	教育の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、第3次富士見市教育振興基本計画を策定する。	㊦審議会等 ㊨パブリックコメント	-	審議が充実するよう、資料配布を早めに行い、事前に内容を把握してもらう必要がある。	庁内策定委員会での審議を十分に行い、会議資料の早期配布に努めた。
40	富士見市社会教育委員会	生涯学習課	継続	社会教育に関する諸計画を立案することや、教育委員会の諮問に対して意見を述べるほか、教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する事項について、社会教育関係団体等に対し助言などを行う。	㊦審議会等	-	十分な協議時間の確保	議長と事前に打合せを行い、円滑な進行ができるよう努めた。
41	富士見市図書館協議会	生涯学習課	継続	図書館の運営に関して諮問に応じる。図書館サービスについて意見を述べる。	㊦審議会等 ㊨パブリックコメント	-	-	-
42	富士見市文化財審議会	生涯学習課	継続	文化財の保存・活用に関する教育委員会の審議機関として、文化財の指定をはじめ文化財保護の諸課題に対して調査・審議実施し、建議する。	㊦審議会等	-	市内文化財や地域史等に精通している市民が年々減ってきており、審議員の人材確保が難しくなっている。	現状、解決方法を模索中。
43	富士見市公の施設の指定管理者候補者審査委員会(富士見市立図書館鶴瀬西分館)	生涯学習課	新規(単年事業)	教育委員会の諮問に応じ、指定管理者の候補者の選定に関する事項について審査し、教育委員会に答申する。	㊦審議会等	-	-	-

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	実施した市民参加	新型コロナで中止・延期した市民参加	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
44	生涯学習活動推進事業	生涯学習課	継続	市民の生涯学習活動を支援するため、市民協働により計画の進行管理を行う。	㊦審議会等	-	計画の進捗・アクションプランについて意見をいただくことになるが、限られた時間での審議が必要なため円滑な懇談会運営が必要。	会議資料の事前配布など、短い会議時間の中でも十分な審議が行えるよう努めた。
45	富士見市いじめのない学校づくり委員会	学校教育課	継続	富士見市いじめのない学校づくり委員会条例に基づき、委員を中心に学校におけるいじめの防止等のための対策について協議し提言を行う。	㊦審議会等	-	-	-
46	富士見市就学支援委員会	学校教育課・教育相談室	継続	学校教育法に規定する小学校、中学校又は特別支援学校の小学部若しくは中学部に就学しようとし、又は就学している者であって、特別の支援を必要とするものへの教育的支援を行う。	㊦審議会等	-	個人情報を扱うため、一般市民への公開は難しい。審議時間を確保するために一部午後開催をしたが、審議件数が増加(本年度:200件)しているため、会議設定時間内に審議が終わらない会議があった。	就学支援委員に会議資料を事前に見てもらおう等、審議時間を短縮しつつも、丁寧な審議ができるよう工夫していく。
47	富士見市公民館運営審議会全体会議	鶴瀬公民館	継続	館長の諮問機関。利用者の声をもとに、公民館へ要望、助言などを行う。	㊦審議会等	-	-	-
48	富士見市公民館運営審議会鶴瀬地区会議	鶴瀬公民館	継続	館長の諮問機関。利用者の声をもとに、公民館へ要望、助言などを行う。	㊦審議会等	-	-	-
49	富士見市公民館運営審議会南畑地区会議	南畑公民館	継続	長の諮問機関。利用者及び地域の声をもとに公民館に要望・助言などを行う。	㊦審議会等	-	-	-
50	富士見市公民館運営審議会水谷地区会議	水谷公民館	継続	水谷公民館の運営、事業、施設維持管理等についての課題を中心に意見交換、協議を行うことを通じて各種事業展開に生かしていく。	㊦審議会等	-	-	-
51	公民館運営審議会水谷東地区会議	水谷東公民館	継続	館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議する。	㊦審議会等	-	委員の改選時期に際し、構成員が大幅に入れ替わったため、これまでの経緯についての説明に時間を要した。	わかりやすい資料作成に努めた。
52	富士見市史跡水子貝塚保存活用計画の策定事業(水子貝塚公園運営事業)	水子貝塚資料館	新規(複数年事業)	史跡水子貝塚保存活用計画の策定を行う	㊦審議会等 ㊧パブリックコメント	-	3回という限られた回数の中で会議を行うため、協議の時間が限られている。	計画(案)を会議の前に配布し、出た意見を集約しておくことで、協議の時間を確保している。
53	富士見市学校給食センター運営委員会	学校給食センター	継続	富士見市学校給食センター運営委員会規則(昭和60年7月1日教委規則第2号)に基づき、学校給食センターの年間事業計画に関する事、歳入歳出予算及び決算に関する事、物資納入業者契約等に関する事、学校給食費に関する事、その他学校給食センターの運営に関し必要と認められたことを審議する。	㊦審議会等	-	-	-
54	富士見市学校給食調理業務等受託候補者審査委員会	学校給食センター	新規(単年事業)	教育委員会の諮問に応じ、学校給食センターの調理業務等の委託を実施するに当たり、受託候補者を適正に選定するため、委員会を置くものです。	㊦審議会等	-	-	-

(2) 審議会等の開催一覧

事業 一覧 No.	審議会名	所管課名	実施日	会議の公開 /非公開	傍聴人数	会議日程の事前公表方法(単位:何日前)							議事録の公表方法				備考
						事前公表 の有無	ホーム ページ	市政情報 コーナー	広報	担当課 窓口	その他	(方法)	議事録の 公開	ホーム ページ	担当課 窓口	市政情報 コーナー	
3	富士見市情報公開・個人情報保護審査会	総務課	R4.6.20	非公開	- 人	有	14	14					有	○	○		※議事録ではなく会議概要を公表。
			R4.11.10	非公開	- 人	有	14	14					有	○	○		※議事録ではなく会議概要を公表。
			R4.12.19	非公開	- 人	有	14	14					有	○	○		※議事録ではなく会議概要を公表。
4	富士見市情報公開・個人情報保護審議会	総務課	R4.8.23	公開	0 人	有	14	14					有	○	○		
			R4.9.27	公開	0 人	有	14	14					有	○	○		
			R5.1.20	公開	0 人	有	14	14					有	○	○		
5	富士見市入札監視委員会	総務課	R5.8.4	非公開	0 人	有	14						有	○			
			R5.3.2	非公開	0 人	有	14						有	○			
6	富士見市行政不服審査会	総務課	R4.6.20	非公開	- 人	有	14	14					有	○	○		
7	富士見市特別職報酬等審議会	職員課	R4.12.26	公開	0 人	有	13						有	○			
8	富士見市公務災害補償等認定委員会	職員課	R4.8.1	非公開	0 人	無							有	○			
9	富士見市庁舎整備検討審議会	新庁舎整備室	R4.9.22	公開	0 人	有	5	5					有	○			
			R5.2.16	公開	3 人	有	5	5					有	○			
10	富士見市総合計画等審議会	政策企画課	R4.4.19	公開	0 人	有	7	7		7			有	○	○		
			R5.3.16	公開	1 人	有	7	7		7			有	○	○		
11	富士見市市民参加及び協働推進委員会	協働推進課	R4.5.18	公開	0 人	有	16	16		16			有	○	○	○	
			R4.7.12	公開	0 人	有	26	26		26			有	○	○	○	
			R4.8.9	公開	0 人	有	19	19		19			有	○	○	○	
			R4.9.21	公開	0 人	有	29	29		29			有	○	○	○	
			R4.11.18	一部非公開	0 人	有	38	38		38			有	○	○	○	
			R5.3.1	公開	0 人	有	14	14		14			有	○	○	○	
12	富士見市スポーツ推進審議会	文化・スポーツ振興課	R4.12.21	公開	0 人	有	1						有	○	○		
13	富士見市文化芸術振興委員会	文化・スポーツ振興課	R5.3.2	公開	0 人	有	7	7		7			有	○			

事業 一覧 No.	審議会名	所管課名	実施日	会議の公開 /非公開	傍聴人数	会議日程の事前公表方法(単位:何日前)							議事録の公表方法				備考		
						事前公表 の有無	ホーム ページ	市政情報 コーナー	広報	担当課 窓口	その他	(方法)	議事録の 公開	ホーム ページ	担当課 窓口	市政情報 コーナー			
14	富士見市男女共同参画社会確立協議会	人権・市民相談課	R4.8.2	公開	0 人	有	14						有	○	○				
			R4.10.17	公開	0 人	有	14							有	○	○			
			R5.2.8	公開	0 人	有	14							有	○	○			
15	富士見市国民健康保険運営協議会	保険年金課	R4.6.9	公開	0 人	有	10						有	○	○				
			R4.7.28	公開	0 人	有	10							有	○	○	書面開催		
			R5.2.2	公開	0 人	有	10							有	○	○			
16	富士見市子ども家庭福祉審議会	子育て支援課	R4.4.25	公開	0 人	有	14	14					有	○					
			R4.11.21	公開	1 人	有	14	14						有	○				
			R5.2.13	一部非公開	1 人	有	14	14						有	○				
17	富士見市いじめ問題対策連絡協議会	子育て支援課	R4.11.2	公開	0 人	有	14						有	○					
19	富士見市公の施設の指定管理者候補者審査委員会(富士見市立児童館)	保育課	R4.8.2	非公開	- 人	有	7						無						
			R4.10.17	非公開	- 人	有	11							無					
			R4.10.18	非公開	- 人	有	12							無					
20	富士見市民生委員推薦会	福祉政策課	R4.4.19	非公開	- 人	有	30						無						
			R4.7.1	非公開	- 人	有	30							無					
			R4.7.26	非公開	- 人	有	30							無					
			R4.8.24	非公開	- 人	有	30							無					
21	富士見市公の施設指定管理者候補者審査委員会(富士見市市民福祉活動センター)	福祉政策課	R4.8.17	非公開	- 人	有	14						有		○				
			R4.10.19	非公開	- 人	有	55							有		○			
22	富士見市介護認定審査会	高齢者福祉課	年168回開催	非公開	- 人	無							無						
23	介護保険事業推進委員会	高齢者福祉課	R4.5.19	公開	0 人	有	10	10			10			有	○	○			
			R4.9.29	公開	0 人	有	15	17			17				有	○	○		
			R5.3.30	公開	0 人	有	14	14			14				有	○	○		

事業 一覧 No.	審議会名	所管課名	実施日	会議の公開 /非公開	傍聴人数	会議日程の事前公表方法(単位:何日前)							議事録の公表方法				備考	
						事前公表 の有無	ホーム ページ	市政情報 コーナー	広報	担当課 窓口	その他	(方法)	議事録の 公開	ホーム ページ	担当課 窓口	市政情報 コーナー		
24	富士見市公の施設の指定管理者 候補者審査委員会(富士見市立 老人福祉センター)	高齢者福祉 課	R4.8.17	非公開	- 人	有	14						有		○			
			R4.10.11	非公開	- 人	有	62							有		○		
			R4.10.25	非公開	- 人	有	11							有		○		
25	富士見市介護給付費等の支給に 関する審査会	障がい福祉 課	R4.4.25	非公開	- 人	無							無					
			R4.5.23	非公開	- 人	無								無				
			R4.6.20	非公開	- 人	無								無				
			R4.7.25	非公開	- 人	無								無				
			R4.8.22	非公開	- 人	無								無				
			R4.9.26	非公開	- 人	無								無				
			R4.10.17	非公開	- 人	無								無				
			R4.11.21	非公開	- 人	無								無				
			R4.12.19	非公開	- 人	無								無				
			R5.1.23	非公開	- 人	無								無				
			R5.2.20	非公開	- 人	無								無				
R5.3.27	非公開	- 人	無								無							
26	障害者施策推進協議会	障がい福祉 課	R4.7.19	公開	0 人	有	30						有	○		○		
			R4.11.19	公開	0 人	有	30							有	○		○	
			R5.3.27	公開	0 人	有	42							有	○		○	
27	健康づくり審議会	健康増進セ ンター	R4.8.8	公開	0 人	有	14	14					有	○	○			
28	富士見市予防接種健康被害調査 委員会	健康増進セ ンター	R4.5.23	非公開	- 人	無							無					
			R5.3.20	非公開	- 人	無								無				
29	農業振興地域整備促進協議会	農業振興課	R4.8.3	公開	0 人	有	13	13					有	○	○			
			R4.9.1	非公開	- 人	有	17	17						無				
			R5.2.10	非公開	- 人	有	12	12						無				

事業 一覧 No.	審議会名	所管課名	実施日	会議の公開 /非公開	傍聴人数	会議日程の事前公表方法(単位:何日前)							議事録の公表方法				備考
						事前公表 の有無	ホーム ページ	市政情報 コーナー	広報	担当課 窓口	その他	(方法)	議事録の 公開	ホーム ページ	担当課 窓口	市政情報 コーナー	
30	富士見市環境審議会	環境課	R4.7.8	公開	0 人	有	16	16					有	○			諮問
			R4.9.16	公開	0 人	有	18	18					有	○			
			R4.10.5	公開	0 人	有	8	8					有	○			
			R4.10.28	公開	0 人	有	15	15					有	○			
			R4.11.17	公開	0 人	有	10	10					有	○			
			R5.3.29	公開	0 人	有	30	30					有	○			答申
31	都市計画審議会	都市計画課	R4.11.10	公開	0 人	有	10	10					有	○			
32	地域公共交通会議	都市計画課	R4.8.4	公開	1 人	有	10	10					有	○			
			R4.11.8	公開	1 人	有	10	10					有	○			
33	富士見市公の施設の指定管理者候補者審査委員会(びん沼自然公園)	まちづくり推進課	R4.8.9	非公開	- 人	有	7	7					無				
			R4.10.19	非公開	- 人	有	7	7					無				
			R4.10.27	非公開	- 人	有	7	7					無				
34	富士見都市計画事業鶴瀬駅東口土地区画整理審議会	鶴瀬駅周辺地区整備事務所	R5.3.28	公開	0 人	有	13	19		19			有	○	○		
35	富士見市公の施設の指定管理者候補者審査委員会(富士見市立自転車駐車場)	道路治水課	R4.8.16	非公開	0 人	無							無				
			R4.10.13	非公開	0 人	無							無				
			R4.10.18	非公開	0 人	無							無				
37	空家等対策協議会	建築指導課	R4.10.19	公開	0 人	有	7			7			有	○	○		
			R4.11.28	公開	0 人	有	7				7			有	○	○	
38	下水道事業審議会	下水道課	R4.11.22	公開	0 人	有	14	14					有	○			
39	富士見市教育振興基本計画審議会	教育政策課	R4.7.20	公開	0 人	有	7	7					有	○	○		
			R4.8.25	公開	0 人	有	8	8					有	○	○		
			R4.10.12	公開	0 人	有	8	8					有	○	○		
			R4.10.24	公開	0 人	有	6	6					有	○	○		
			R5.2.27	公開	0 人	有	7	7					有	○	○		

事業 一覧 No.	審議会名	所管課名	実施日	会議の公開 /非公開	傍聴人数	会議日程の事前公表方法(単位:何日前)							議事録の公表方法				備考		
						事前公表 の有無	ホーム ページ	市政情報 コーナー	広報	担当課 窓口	その他	(方法)	議事録の 公開	ホーム ページ	担当課 窓口	市政情報 コーナー			
40	富士見市社会教育委員会議	生涯学習課	R4.4.25	公開	0 人	有	14	7			14			有	○				
			R4.6.6	公開	0 人	有	14	7			14			有	○				
			R4.8.29	公開	0 人	有	14	7			14			有	○				
			R4.10.3	公開	0 人	有	14	7			14			有	○				
			R4.11.18	公開	0 人	有	14	7			14			有	○				
			R4.12.12	公開	0 人	有	14	7			14			有	○				
			R5.1.30	公開	0 人	有	14	7			14			有	○				
			R5.3.6	公開	0 人	有	14	7			14			有	○				
41	図書館協議会	生涯学習課	R4.5.20	公開	0 人	有	14	7						有	○				
			R4.9.30	公開	0 人	有	14	7						有	○				
			R4.12.9	公開	0 人	有	14	7						有	○				
			R5.2.24	公開	0 人	有	14	7						有	○				
42	富士見市文化財審議会	生涯学習課	R4.6.28	公開	0 人	有	7	7			7			有	○	○			
			R4.8.2	公開	0 人	有	7	7			7			有	○	○			
			R4.10.6	公開	0 人	有	7	7			7			有	○	○			
43	富士見市公の施設の指定管理者 候補者審査委員会(富士見市立 図書館鶴瀬西分館)	生涯学習課	R4.7.26	非公開	- 人	無								無					
			R4.10.24	非公開	- 人	無									無				
			R4.10.31	非公開	- 人	無									無				
44	富士見市生涯学習推進市民懇談 会	生涯学習課	R4.10.20	公開	0 人	有	14	7			14			有	○				
45	富士見市いじめのない学校づくり 委員会	学校教育課	R5.6.20	非公開	- 人	無	30							有	○				
			R5.10.17	非公開	- 人	無	30							有	○				
			R5.2.13	非公開	- 人	無	30							有	○				

事業 一覧 No.	審議会名	所管課名	実施日	会議の公開 /非公開	傍聴人数	会議日程の事前公表方法(単位:何日前)							議事録の公表方法				備考		
						事前公表 の有無	ホーム ページ	市政情報 コーナー	広報	担当課 窓口	その他	(方法)	議事録の 公開	ホーム ページ	担当課 窓口	市政情報 コーナー			
46	就学支援委員会	学校教育課・ 教育相談室	R4.5.9	一部非公開	0 人	無								有	○		○	第1回	
			R4.6.6	一部非公開	0 人	無									有	○		○	第2回
			R4.7.4	一部非公開	0 人	無									有	○		○	第3回
			R4.7.28	一部非公開	0 人	無									有	○		○	第4回
			R4.9.5	一部非公開	0 人	無									有	○		○	第5回
			R4.10.13	一部非公開	0 人	無									有	○		○	第6回
			R4.10.27	一部非公開	0 人	無									有	○		○	第7回
			R4.11.10	一部非公開	0 人	無									有	○		○	第8回
			R4.11.17	一部非公開	0 人	無									有	○		○	第9回
			R4.12.5	一部非公開	0 人	無									有	○		○	第10回
			R5.1.16	一部非公開	0 人	無									有	○		○	第11回
			R5.2.27	一部非公開	0 人	無									有	○		○	第12回
R5.3.20	一部非公開	0 人	無									有	○		○	臨時			
47	富士見市公民館運営審議会全体 会議	鶴瀬公民館	R4.6.26	公開	0 人	有	14							有	○				
			R4.7.19	公開	0 人	有	14								有	○			
			R4.10.12	公開	0 人	有	14								有	○			
			R5.2.16	公開	0 人	有	14								有	○			
48	富士見市公民館運営審議会鶴瀬 地区会議	鶴瀬公民館	R4.5.25	公開	0 人	無								有	○				
			R4.9.15	公開	0 人	無									有	○			
			R4.11.15	公開	0 人	無									有	○			
			R5.1.25	公開	0 人	無									有	○			
49	富士見市公民館運営審議会南畑 地区会議	南畑公民館	R4.6.9	公開	0 人	有	30							有	○	○			
			R4.10.20	公開	0 人	有	30								有	○	○		
			R4.5.29	公開	0 人	有	30								有	○	○		

事業 一覧 No.	審議会名	所管課名	実施日	会議の公開 /非公開	傍聴人数	会議日程の事前公表方法(単位:何日前)							議事録の公表方法				備考
						事前公表 の有無	ホーム ページ	市政情報 コーナー	広報	担当課 窓口	その他	(方法)	議事録の 公開	ホーム ページ	担当課 窓口	市政情報 コーナー	
50	富士見市公民館運営審議会水谷 地区会議	水谷公民館	R4.9.27	公開	0 人	有	14						有	○			
			R5.3.1	公開	0 人	有	14							有	○		
51	富士見市公民館運営審議会水谷 東地区会議	水谷東公民 館	R4.10.5	公開	0 人	有	18	18		18			有	○	○		
			R5.2.9	公開	0 人	有	20	20		20			有	○	○		
52	富士見市史跡水子貝塚保存整備 委員会	水子貝塚資 料館	R4.9.7	公開	0 人	無							有	○			
			R4.11.9	公開	0 人	無							有	○			
			R5.3.3	公開	0 人	無							有	○			
53	富士見市学校給食センター運営 委員会	学校給食セ ンター	R4.7.28	公開	0 人	有	14						有	○	○		
			R4.12.23	公開	0 人	有	14						有	○	○		
			R5.3.17	公開	0 人	有	14						有	○	○		
54	富士見市学校給食調理業務等受 託候補者審査委員会	学校給食セ ンター	R4.7.25	非公開	- 人	無							無				
			R4.10.17	非公開	- 人	無							無				
			R4.10.31	非公開	- 人	無							無				

(3) 協働事業の事業一覧

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	事業形態	協働相手の区分	協働相手	コロナ禍による中止・延期	協働したことによる効果	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
1	水谷東地域安心安全ステーション	危機管理課	継続	水谷東小学校区における安心・安全なまちづくりを目指して、地域住民が自主的な防災活動等を行い、市は指導・助言並びに情報提供等の活動支援を行う。	①事業協力	町会	水谷東小学校区防災連絡会	-	水谷東小学校区防災連絡会をはじめ、水谷東地域の防災及び福祉関係者等との顔合わせをしたことにより、今後における情報共有の体制を確認することができた。	-	-
2	ペット動物災害対策事業	危機管理課	継続	リーフレットや手帳の作成・配布、防災訓練やイベント等における避難物資の展示等を通じて、ペット動物の防災に関する周知・啓発を実施する。	①事業協力	市民活動団体	彩の国動物愛護推進員ちむ富士見	-	・市が開催した「富士見防災リーダー養成講座」にて、ペット防災講座を講義していただき、参加者にペット防災に係る知識や準備していただきたい備蓄品等を啓発することができた。 ・ららぽーと富士見で開催した「第10回「&EARTH 災害に負けない知識を学ぼう！」～防災ビンゴラリー」にて、ペット防災ブースを設け、ペット防災グッズの展示やリーフレットの配布等により、来場者に対してペット防災に関する普及・啓発をすることができた。	-	-
3	南畑小学校区合同防災訓練	危機管理課	新規(単年事業)	市と南畑小学校区の5町会の共催により、南畑小学校にて避難所開設訓練を実施した。	②共催	町会	南畑第1～5町会	-	南畑小学校区の市民に対し、コロナ禍における避難所開設をはじめ、各種災害対応の手法について周知・啓発することができた。	若年層の参加が少ない	訓練の周知方法等、若年層の参加を促進できるよう、町会と調整し工夫していく。
4	水谷小学校区避難所開設訓練	危機管理課	新規(単年事業)	水谷小学校区まちづくり協議会の主催により、水谷小学校にて避難所開設訓練を実施した。	①事業協力	まちづくり協議会	水谷小学校区まちづくり協議会	-	水谷小学校区の市民に対し、コロナ禍における避難所開設をはじめ、各種災害対応の手法について周知・啓発することができた。	若年層の参加が少ない	訓練の周知方法等、若年層の参加を促進できるよう、町会と調整し工夫していく。
5	コスモス街道づくり	シティプロモーション課	継続	新河岸沿いの下の谷公園付近から木染橋までのサイクリングコース脇にコスモスの育成活動を行う。 令和3年度まで「コスモスの会☆ふじみ」が育成活動を行っていたが、会員の高齢化、担い手不足により令和4年度に解散、事業は「水谷小学校区まちづくり協議会」が継承し、実施。 市は資材運搬や必要材料の提供を行うなど、協働により地域の魅力づくりを行った。	①事業協力	まちづくり協議会	水谷小学校区まちづくり協議会	実施内容変更 ※本郷中学校の生徒にボランティア活動に参加してもらう予定だったが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和4年度の生徒の参加は中止となった。	「水谷小学校区まちづくり協議会」が中心となり、育成作業を行い、秋には綺麗なコスモスが咲き、多くの市民に楽しんでいただくことができた。	・活動主体が移行する中でのノウハウの継承 ・新型コロナウイルス感染症の影響下での作業の実施	・「コスモスの会☆ふじみ」に所属していた市民が令和4年度の活動にも参加し、ノウハウの継承を実施 ・作業時に参加者同士の距離を離して活動するなど、新型コロナウイルス感染症対策を実施
6	富士見市地域活性化研究会	シティプロモーション課	継続	まちの活性化や賑わいを作るため、市民自らが楽しみながら富士見市の活性化を図る活動を行う。主に観光PRに関する事業と富士見市マスコットキャラクターふわっぴーのPRに関する事業に分かれて活動を行い、毎年、新たな事業に取り組んでいる。	③補助	市民活動団体	富士見市地域活性化研究会	-	富士見市の活性化について市民目線で多様なアイデアや情報を活動に活かすことができ、まちの活性化に寄与することができている。 令和4年度は市制施行50周年を記念したポロシャツやエコバッグなどのグッズの販売を行う等、市のPRとともに市制施行50周年を側面から支援することができた。	・会員の固定化 ・新型コロナウイルス感染症の影響下での会議の開催	・会議時に会員同士の距離を離すなど、新型コロナウイルス感染症対策を実施した。
7	ふわっぴーイラスト作成	シティプロモーション課	継続	富士見市マスコットキャラクターふわっぴーの作者である石田氏に、ふわっぴーのイラストデザインの作成を依頼。(年/24点程度)	①事業協力	市民(個人)	石田裕子氏	-	作者や市民が地域の魅力について改めて考える機会に繋がるだけでなく、郷土意識やふわっぴーへの愛着の醸成に寄与している。	・多様化、細分化するイラストデザイン要望への対応 ・イラストデザイン作成後の活用の醸成に寄与している。	・イラストデザイン化に関するルールの再徹底
8	シティプロモーション戦略アドバイザー	シティプロモーション課	継続	シティプロモーション戦略を推進するにあたり、マーケティングやブランディングの視点を盛り込むため、外部人材をアドバイザーとして招聘するもの。 また、シティプロモーション職員研修の講師として、事業者の視点(考え方)、市民の視点について講義いただいたもの。	①事業協力	市民(個人)	西村 聖司、関谷 沢果、上松 克也	-	マーケティングやブランディングの視点を持つアドバイザーから意見を伺ったことにより、より戦略的にシティプロモーションを推進することができた。 また、事業者・市民の視点で職員研修において講義いただいたことにより、シティプロモーションの考え方をより効果的に伝えることができた。	新型コロナウイルス感染症に配慮した会議や研修の開催	参加者同士の距離を離すなど、新型コロナウイルス感染症対策を実施

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	事業形態	協働相手の区分	協働相手	コロナ禍による中止・延期	協働したことによる効果	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
9	市制施行50周年記念事業実施内容検討会	シティプロモーション課	新規(単年事業)	令和2年度に実施されたステーキホルダーミーティングで提案され、採択された市制施行50周年記念事業「謎解きデジタルスタンプラリー」事業において、事業の周知(参加者がテレビ出演して事業を宣伝するなど)を協働で実施した。	①事業協力	市民(個人)その他	・市制施行50周年記念事業実施内容検討会 令和2・3年の成人式典実行委員、富士見高等学校生徒会、図書館職員	-	若い世代から提案された事業を実現し、その周知にも協力いただいたことで、市内外の多くの方に事業へ参加いただき、また楽しんでいただくことができた。	テレビ番組での宣伝において、スケジュール上、参加者全員が出演できなかった	-
10	ミニ鉄道運転会	協働推進課	継続	市の所有する小型電気機関車やミニSL、また、ミニ鉄道クラブ会員の所有する小型機関車等の引く客車に無料で乗車することができる運転会を、例年は4～7月、9～12月の第2・4日曜日(午前10時から午後2時まで 正午から午後1時まで昼休み)にむさし野緑地公園で実施しているが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各日午前10時から正午までに短縮し、また事前申込制により乗客を限定して実施した。	①事業協力 ④委託	市民活動団体	富士見市ミニ鉄道クラブ	実施内容変更 開催時間を、午前10時から正午までに短縮して実施。	・親子のふれあいの場や市民の交流の場として、地域コミュニティの形成に役立ち、市をPRする事業のひとつとなっている。 ・事業委託により、協働相手の運営維持につながっている。	会員の高齢化が見られるため、今後の運営の中心となるメンバーの人材の発掘・育成や設備の整備が必要である。	引き続き、市広報や市ホームページで会員募集について掲載し会員の増加へ向けた支援をするとともに、重量の大きい客車等の運搬作業を軽減する方を検討する必要がある。
11	ふるさと祭り推進事業	協働推進課	継続	ふるさと富士見の良さを再発見し郷土愛を深める機会とするとともに、世代を超えた交流により市民の一体感とコミュニティを醸成するため、「市民」「企業」「行政」のパートナーシップにより開催する。今年度は市制施行50周年記念事業の一つとして、コロナ対策(模擬店出店数の削減等)を講じて開催した。	③補助	実行委員会	富士見ふるさと祭り実行委員会	-	・市民のコミュニティの推進や郷土愛の醸成に寄与した。 ・協働相手は職種が幅広いため、様々な意見によりイベント内容が構成された。 ・市制施行50周年の機運を高めた。	祭り会場周辺の様相変化やイベント数の増加により、事務局の負担が大きくなっている。	実行委員会で改善方法を検討しながら継続していく。
12	富士見市民青色防犯パトロール	協働推進課	継続	青色防犯パトロール車両による防犯活動を市民と市の協働により、「見せる防犯活動」を実施し、犯罪者から嫌われるまちの実現を目指す。	①事業協力	町会 市民(個人)	富士見市民青色防犯パトロール隊	-	防犯意識の向上、青色防犯パトロール車両による防犯活動の充実を図ることができる。	・パトロール隊員の高齢化に伴う、安全運転の啓発及び管理 ・パトロール活動の継続	・安全運転講習会の開催 ・活動内容の報告会等の開催 ・HP等を利用した活動内容の提示 ・地域コミュニティの醸成による組織の活性化 ・人材の育成
13	富士見市民文化祭	文化・スポーツ振興課	継続	市民相互の交流の広がり及びお互いの文化創造活動の活性化を図り、もって市民の文化芸術の振興を目的として、4つの市内文化団体で構成された実行委員会が開催する市民文化祭。	③補助	実行委員会	富士見市民文化祭実行委員会	-	市民に発表機会、鑑賞機会を提供するとともに、市民間の交流機会を提供することで、市の文化芸術やコミュニティの振興に資することができた。	実行委員会や市民文化祭の参加者の固定化・高齢化、実施内容の固定化	事務局も関与しながら実行委員会で議論し、課題解決を図る。
14	FUJIMI音楽祭	文化・スポーツ振興課	新規(単年事業)	市制施行50周年記念事業として実施された、2日間にわたって様々なジャンルのコンサートやワークショップが開催される音楽祭。	③補助	実行委員会	FUJIMI音楽祭実行委員会	-	実行委員や市民合唱団を始めとする出演者や当日の運営などに、多くの市民や市にゆかりのある方に関わっていただくことで、市民間の交流や市の文化芸術の振興につながった。	出演者を始めとした音楽祭の実施内容をどうするか。	実行委員会でアイデアを出し合いながら検討し、決定した。
15	富士見市舞台芸術鑑賞会	文化・スポーツ振興課	継続	市民の感性及び創造性を高め、豊かな心を育むことを目的とし、富士見市舞台芸術鑑賞会実行委員会がキラリふじみにおいて舞台芸術鑑賞会を開催。市内中学生などを招待し、身近な施設で優れた舞台芸術を提供する。	③補助	実行委員会	富士見市舞台芸術鑑賞会実行委員会	-	小中学生や市民をはじめ、多くの市民に対して優れた文化芸術の鑑賞機会を提供することで、文化芸術に親しみを感じ、文化芸術活動への参加や創造性を高めるとともに文化芸術の裾野が広がった。	事務局の組織体制や運営方法の検討。	実行委員会と行政との役割分担の明確化により、課題解決を図っていく。
16	国際交流フォーラム	文化・スポーツ振興課	継続	多文化共生の社会の理解促進と、国籍に関わらず同じ地域に住む市民同士や国際交流に携わる団体等が交流・連携する場として開催	②共催	市民活動団体	富士見市国際友好協会	-	国際友好協会と共催することにより、国際友好協会の個人・団体会員の協力を得ることが出来るため、イベントの企画・運営、当日の準備や参加者の確保等を円滑に実施できた。	国際交流や多文化共生を市民にアピールしていく企画として何が効果的なのかを模索している。例年行っている事業のため形骸化することなく、目的に沿った新たな企画や、参加者を増やすことに繋がる企画を考える必要がある。	他市の同様イベントを研究し、企画の充実に努める。
17	生活ガイド6カ国語ホームページ管理委託事業	文化・スポーツ振興課	継続	英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・タガログ語・日本語で市民生活に必要な情報を発信している。HP開設・更新・翻訳はNPO法人ふじみの国際交流センターに委託して実施している。	④委託	NPO法人	ふじみの国際交流センター	-	外国籍市民へ支援や交流実績を持つNPO法人の視点や意見を活かし、地域に暮らす外国籍市民に行政サービスや日常生活に必要な情報を提供することができた。	・2市1町の行政情報をわかりやすく伝える表現などの調整。 ・スマートフォン画面で見やすいページの作成。 ・年々増加する外国籍市民に、より多くの言語で情報提供していくこと。	2市1町による担当者と委託先のスタッフによる会議及び連絡調整により、対応言語や分かりやすい表現やレイアウトでの更新に努めている。

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	事業形態	協働相手の区分	協働相手	コロナ禍による中止・延期	協働したことによる効果	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
18	ふじみヘルシーウォーク大会	文化・スポーツ振興課	継続	市民がウォーキング活動に幅広く参加し、健康維持増進、体力の維持向上、参加者相互の交流の輪を広げ、豊かなまちづくりの一助とするために開催。	②共催 ③補助	その他(非常勤の公務員による連絡協議会)	富士見市スポーツ推進委員連絡協議会	-	スポーツ推進委員連絡協議会と協働することで、円滑な運営が出来た。また、ウォーキングを通して、市民の健康保持及び増進、体力の維持向上や、参加者相互の交流の輪を広げることが出来た。	各公民館や市民総合体育館へ参加受付事務の依頼をしているため、依頼先の負担が増える	市ホームページからも参加申し込みを出来るようにした。
19	子どもスポーツ大学☆ふじみ推進事業	文化・スポーツ振興課	継続	市内の小学4年生から6年生を対象に、一流のスポーツ選手・指導者や大学などから、学ぶ機会を設定しスポーツに関心、親しみを持つ機会を提供する。	③補助	実行委員会	子どもスポーツ大学☆ふじみ実行委員会	実施内容変更 例年定員40名のところ 30名で実施した。	講義内容や講師を選ぶ際に各委員から様々な提案を頂ける。	実行委員会に所属する各団体の主体的かかわりを創り上げていくことと、実行委員の拡充が必要になっている。	実行委員それぞれの意見や得意とする分野、スポーツ関係者などとの繋がり等に活かすことによって、より主体的に取り組むことができるようにする。
20	市民健康増進スポーツ大会	文化・スポーツ振興課	継続	平成4年の開催当初は市の直接主催により開催してきたが、地域を熟知した体育指導委員連絡協議会への委託が、市民主体による充実した大会運営を図れると共に、事務的にも効率化を図れるとし、平成14年度(第11回)から委託して開催。その後、平成28年度から補助金交付事業として実施。	③補助	実行委員会	健康増進スポーツ大会実行委員会	-	市民のスポーツ関係団体による実行委員会との協働であるため、幅広い市民の参加に向けての周知に役立っている。また、それぞれの競技種目の専門知識を生かした運営を行うことができてきている。	スポーツ協会に加入していない一般市民が参加しやすい大会にしていく必要がある。	広報富士見等で周知を図っている。
21	日登美杯 少年少女レスリング大会	文化・スポーツ振興課	継続	ロンドンオリンピック女子レスリング金メダリストの小原日登美さんを冠名とした県内小学生を対象としたレスリング大会。	③補助	実行委員会	日登美杯少年少女レスリング大会実行委員会	-	レスリングを通じて児童の心身の健全な発達を目的とした大会を開催することで、気力・体力の向上や参加者同士の交流また、「レスリングのまち富士見市」の推進を図ることができた。	事務局の組織体制や運営方法の検討。	実行委員会と行政との役割分担の明確化により、課題解決を図っていく。
22	富士見TOPサポーター2020*	文化・スポーツ振興課	新規(複数年事業)	東京2020大会のために募集したボランティアのうち、継続希望者を募り、大会終了後も市が実施する事業に携わっていただき、市の発展のために事業に参加していただく。	①事業協力	その他	富士見TOPサポーター2020*	-	スポーツ及び国際交流、さらには文化芸術に興味のある方に参加していただきながら、職員だけで対応しきれない部分に対応いただけたことで、事業を円滑に遂行することができた。	参加者の固定化、高齢化。	様々な事業への参加を促し、偏りを減らせるよう努める。また、新規募集についても検討する。
23	DV相談事業	人権・市民相談課	継続	夫婦間や交際相手などのDV被害や悩みに関するアドバイスについて、女性の自立支援などに実績のある認定NPO法人に委託している。	④委託	NPO法人	OASIS FUJIMI	-	・機動性と柔軟性のある認定NPO法人に委託することで、被害者支援の内容や幅が広がり充実が図られた。	・委託日以外にも、緊急時や継続的な相談に柔軟に対応していただき、負担が大きくなっている。	・緊急時の対応方法などについて検討していく。
24	男女共同参画推進事業	人権・市民相談課	継続	男女共同参画意識を地域に醸成するための啓発事業(講演会・セミナー等)を市民との協働で行う。	②共催	市民(個人)	富士見市男女共同参画推進会議	一部中止 講演会は中止したが、セミナーを2回開催した。	時世に合った講師の提案や、講師への橋渡しをしていただいた。	会場への参加者が少なくなっている。	市民の興味・関心をひくような魅力ある講師・テーマの選定及び実施方法について、市民の意見も取り入れながら検討する。
25	外国籍市民生活相談事業	人権・市民相談課	継続	外国籍市民の抱える日常生活の問題に関するアドバイスの提供について、外国籍市民支援事業に実績のある認定NPO法人に委託している。	④委託	NPO法人	ふじみの国際交流センター	-	・機動性と柔軟性のあるNPO法人に委託することで、支援の幅が広がり充実が図られた。 ・他課における相談についても、市役所の相談時間以外の対応や早期の対処が可能となった。	相談窓口の周知	・行政、NPO各々が市民や庁内への情報提供を図り、利用しやすくする。
26	生涯学習事業	ふじみ野交流センター	継続	多世代にわたる生涯学習と市民交流を図るため勝瀬の七夕、勝瀬de縁日、ふじみ野文化祭、ふじみ野じゅくを市民と協働で実施する。	①事業協力 ②共催	市民活動団体 町会 実行委員会	勝瀬昔承会、町会、地域団体、交流センター利用団体など	-	・地域に根付く団体が参画することで、事業に深まりが出てくる。 ・事業実施をきっかけに、新たな交流が生まれ、地域コミュニティを形成する素地となっている。	・協働する団体の高齢化等により事業内容の見直しと次世代の育成	・会議の持ち方や、準備・片付けの負担軽減などを含めた事業内容を検討し、多世代が参加しやすいようにする。 ・広報、ホームページ、口コミ等で積極的に周知、新たなメンバー拡大を図る
27	つるせ西だよりの発行	鶴瀬西交流センター	継続	鶴瀬西交流センターの事業内容や西地域の生活文化にかかるとの情報を伝える広報誌として発行。編集は地域の市民9名の編集委員により、広く地域の情報や住民の関心事を集めて取材編集を行っている。	①事業協力	その他(鶴瀬西交流センターが委嘱した住民)	つるせ西だより編集委員会	-	地域の事業情報や生活文化について、編集委員の市民目線による情報発信が行われ、住民からも好評の声をいただいている。	編集委員の高齢化・固定化や新たな委員の選出が課題。	紙面等で定期的に編集委員の募集記事を掲載している。

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	事業形態	協働相手の区分	協働相手	コロナ禍による中止・延期	協働したことによる効果	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
28	水曜学級(高齢者学級)	鶴瀬西交流センター	継続	鶴瀬西地域に住む60歳以上の方を対象に、全体会とサークル活動を通じて学びと交流の場を提供している。運営委員会により自主的な運営を図りながら、高齢者の生きがいづくりと地域の居場所づくりとしての交流を深める機会としている。 ※鶴瀬西交流センター工事休館(令和4年10月24日～令和5年2月末まで)のため、サークル活動と全体会は10月で終了。	①事業協力 ③補助	実行委員会 市民(個人)	水曜学級運営委員会	-	高齢者の生きがいづくりや健康増進につながった。	学級生全体の高齢化。新規加入者の減少。役員選出が難しくなっている。	今後も運営委員会で様々な課題を解消するため改善方法について協議していく。
29	高齢者ひろば	鶴瀬西交流センター	継続	サークル活動より緩やかな高齢者のための広場を設定し、スケッチ等を通して高齢者の居場所づくりと交流を深める機会を提供している。 ※鶴瀬西交流センター工事休館(令和4年10月24日～令和5年2月末まで)のため、11月～2月は中止。	①事業協力	市民(個人)	-	-	気軽に参加できる場として定着している。	参加者が固定している。また、コロナの影響で参加者が激減している。新たな参加者をどのように呼びかけるか課題。	参加者を増やす工夫を今後も検討していく。
30	フリースペース西っ子	鶴瀬西交流センター	継続	乳幼児を持つ親の子育て情報交換や育児のこを身近で気軽に相談できる場として開催。	①事業協力	事業者 その他(保育師、保健師、栄養士、歯科衛生士、民生児童委員)	保育師、保健師、栄養士、歯科衛生士、民生児童委員	中止	-	-	-
31	子育て講座「紙芝居講座」及び紙芝居ボランティア活動	鶴瀬西交流センター	継続	学習と体験を通して、スタッフの養成やスキルアップ、また交流の機会を作ることを目的に実施。 ※鶴瀬西交流センター工事休館(令和4年10月24日～令和5年2月末まで)のため、該当期間はみずほ台コミュニティセンターで実施。	①事業協力 ③補助	市民(個人) その他(紙芝居ボランティア)	紙芝居ボランティア	-	隔月定例会を開催し、各施設での活動状況や作品の紹介、実技研修の場として定着しており、ボランティアメンバーの交流の場としても効果が出ている。	・コロナの影響により紙芝居の実技の場が制限されている。 ・演じ手が高齢化している。	高齢者施設などの制限解除に期待
32	子どもひろば(夏・冬)	鶴瀬西交流センター	継続	夏休みなど長期の休みの期間に子どもたちの地域の中での居場所づくりと交流センターの利用サークルや地域の大人たちの協力体制を作ることを目的に実施。 ※鶴瀬西交流センター工事休館(令和4年10月24日～令和5年2月末まで)のため、冬休み子どもひろば(書初め教室)は中止。	①事業協力 ③補助	市民活動団体 市民(個人)	陶芸サークル、篆刻サークル、いけ花サークル、料理サークル、書道サークル	一部中止 ※コロナ感染者増加のため、篆刻サークルより講師辞退の申し出あり。また、飲食を伴う料理教室は中止。	登録団体の協力により、子どもたちが陶芸や生け花など日本の文化を体験学習することができた。また、保護者にも利用団体の活動を周知することができた。	利用団体のメンバーの高齢化	-
33	親子おもちゃ交流会	鶴瀬西交流センター	継続	親子参加型の事業により、保護者の出番づくりと仲間づくりのきっかけを提供。 ※鶴瀬西交流センター工事休館(令和4年10月24日～令和5年2月末まで)のため中止。	①事業協力 ③補助	市民活動団体 市民(個人)	鶴瀬西グルメの会	-	-	-	-
34	パソコン相談室および公開講座	鶴瀬西交流センター	継続	市民による無料のパソコン相談室への支援・協力。 ※鶴瀬西交流センター工事休館(令和4年10月24日～令和5年2月末まで)のため、該当期間は相談室の開催を中止。	①事業協力 ③補助	市民活動団体	鶴瀬西PCクラブ	-	PCの技術について講師やサポーターの方たちの丁寧な説明や解説が分かりやすかったと好評。	PCクラブのメンバーの高齢化。若手のメンバーが必要。	PC相談室や公開講座受講者からサポーターへのステップアップを図る。
35	リラックスタイム	鶴瀬西交流センター	継続	鶴瀬西地域の交流と親睦を深める機会を作ることを目的に、専門家や市民の演奏会等を実施。 ※鶴瀬西交流センター工事休館(令和4年10月24日～令和5年2月末まで)のため、一部メニューの開催を中止。	①事業協力 ③補助	市民活動団体 実行委員会 市民(個人)	リラックス準備会	-	リラックスタイムを通じて準備会のメンバー及び参加団体と地域住民とのコミュニケーションの充実が図れた。	準備会の高齢化。	-
36	鶴瀬西交流センター「緑日」	鶴瀬西交流センター	継続	鶴瀬西地域に生まれ育つ子どもたちに鶴瀬西地域のふるさと意識をもってもらうことや大人を含めた交流と親睦を深めることを目的に実施するイベント。	①事業協力 ③補助	市民活動団体 町会 実行委員会 市民(個人)	鶴瀬西交流センター「緑日」実行委員会	中止	-	参加者の高齢化や役員の受け手探しが課題。	-

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	事業形態	協働相手の区分	協働相手	コロナ禍による中止・延期	協働したことによる効果	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
37	鶴瀬西交流センターフェスティバル	鶴瀬西交流センター	継続	鶴瀬西交流センター利用者及び地域住民の交流と文化の向上、コミュニティ活動促進のためのイベント。	①事業協力 ③補助	市民活動団体 実行委員会 市民(個人)	鶴瀬西交流センターフェスティバル実行委員会	実施内容変更 ※コロナウイルス感染症拡大防止のため、飲食を伴う模擬店や交流会を中止。	フェスティバル実施に向け実行委員会を通じて目的を共有し、サークル・団体同志のコミュニケーションの充実が図れた。また、地域住民と交流も図れた。	参加者の高齢化や役員の受け手探し課題。	-
38	回想法講座及び唄とおはなしのサロン	鶴瀬西交流センター	継続	高齢化率が高い鶴瀬西地域において、認知症予防や介護予防に効果があるとされている回想法を学ぶとともに回想法継続会のメンバーの発掘等を目的に実施。 ※鶴瀬西交流センター工事休館(令和4年10月24日～令和5年2月末まで)のため、該当期間開催の回想法講座とサロンの開催中止。	①事業協力	市民活動団体	回想法継続会	-	地域の高齢化が進む中、回想法のスキルアップを行うとともに実践の場として、唄とお話のサロンを回想法継続会により継続している。毎回参加者も多く懐かしい歌や話をする事で脳の活性化や脳トレに効果があり、リピーターも多く楽しみにしている。	回想法継続会も高齢化しており、後継者探しが課題。	回想法講座を開催し、受講者から回想法継続会の後継者を発掘する。
39	いじめ防止サポーター制度	子育て支援課	継続	市内の事業者・団体をいじめ防止サポーターとして認定し、見守りや啓発活動等のいじめを防止するための協力をお願いする。	①事業協力	市民活動団体 町会 NPO法人 事業者 社会福祉協議会・地区社会福祉協議会	市民活動団体、町会、NPO法人、事業者、社会福祉協議会	-	サポーターとなった市内の事業者・団体があちこちで子どもたちを見守ってくれるため、より多くの地域でいじめのない地域環境を作り出しやすくなる。	廃業等に伴い、サポーターが減少傾向にある。	新規サポーターの登録に向け、周知を行う。
40	青少年の居場所づくりと青年ボランティア育成事業	保育課(関沢児童館)	継続	月1回、中学生・高校生の居場所づくりと青年ボランティアの交流会として児童館の夜間開館を実施している。この事業は、青年ボランティアグループ「あそびひろげ隊」との共催であり、他にもあそびの出前事業等で事業協力をいただいている。	①事業協力	市民活動団体	青年ボランティアグループ「あそびひろげ隊」	中止	-	-	-
41	NPO法人と児童館の協働による地域と児童館の交流・活性化事業	保育課(関沢児童館)	継続	地域の方々に児童館事業の理解と協力を得るため、NPO法人との共催により、関沢小学校校庭にてプレイパーク(冒険あそび場)を開催し、遊びを通じた地域交流を図っている。	①事業協力	NPO法人	特定非営利活動法人ふじみっこ・夢みらい	一部中止	毎回大勢の小学生や親子連れが参加し、子どもたちの創造力や自由な発想の遊びを導き出し、外遊びの楽しさや大切さを体感できる場となっている。地域住民がお互いに関心を持ち、交流し、助け合うことのできる地域づくりに寄与している。	地域住民に対するより効果的な周知や協力依頼方法。	広報掲載や市内施設等へのチラシの設置、児童館HPやブログの活用などにより事業内容の周知に取り組んでいく。
42	子ども未来応援ネットワーク会議	子ども未来応援センター	継続	子どもの貧困対策整備計画(H29-H33)に基づき、市と市民が協働して子どもの貧困対策に取り組む体制を構築する為、関係機関、関係団体、学校NPO法人、企業、行政等幅広い組織に呼びかけて設置した会議。全市的に行われる各種事業展開の状況把握や情報交換を含めた連携を図る。	①事業協力	市民活動団体 町会 NPO法人 事業者 社会福祉協議会・地区社会福祉協議会	富士見市商工会ほか31団体	一部中止 ※年2回開催予定だったのを11月開催の1回とした。	2年半にわたり開催できなかったことで、各団体の役員等が交代していたため、改めて子どもの貧困対策整備計画の周知と現状把握や情報交換により、情報の共有ができた。	子どもの夢つなぐ市民運動を広げるための継続的な啓発	・子どもの夢つなぐ通信を発行し、活動に対する理解や協力を得る。 ・定期的に子ども未来応援基金の活動実績を報告する。 ・支援する活動を広げることと支援を求めている人へのマッチングを行う(物的・金銭的・人的など)。 ・市民運動サポーターの募集を行う。
43	子ども未来支援員	子ども未来応援センター	継続	生活困難を抱える子どもと保護者(以下「対象者」という。)からの相談に応じて、各種支援機関等への同行支援等を行う。	①事業協力	市民(個人)	登録制の有償ボランティア	-	・支援対象者へのきめ細やかな対応が図れた。 ・行政窓口だけでは対応しきれない範囲の支援を行うことが出来た。	下記の理由により、子ども未来支援員と支援対象者のマッチングが難しい場合がある。 ・支援対象者の体調不良などを理由に支援直前でキャンセルになってしまふケースが少なくない。 ・支援員に依頼した事案が突然発生することが多い。	支援員会議の中で、突然の依頼やキャンセルになる可能性があることを周知し、了承の上で依頼をする。突然の依頼やキャンセルになる可能性が高いケースは出来るだけ職員が対応し、可能性が低いケースを支援員に依頼できるような仕組みづくりをしていく。
44	母子保健推進員連絡協議会	子ども未来応援センター	継続	地域の母子保健の向上及び子育て支援等を目的とした普及啓発事業を実施している母子保健推進員に対し、連絡協議会を通して資質向上のための支部会や研修会、地域の母子の交流を支援する。	③補助	町会 (町会長の推薦で市長が委嘱した母子保健推進員で構成する協議会)	富士見市母子保健推進員連絡協議会	-	・その地域に住んでいるからこそ分かる地域の情報を母子保健推進員から得たり、地域の見守りができ、支援に活かすことができる。 ・訪問した母子保健推進員が母親同士の交流や仲間づくりの場を作り運営することで、市民にとって参加しやすい場になっている。	・生後まもなく訪問する母子保健推進員が交流の場を作ることで、安心して保護者が外出して交流できることにつながり、さらに継続して利用できる子育て支援センターへつながりやすいような働きかけが必要である。 ・2年任期で約半数の母子保健推進員が入れ替わるため、活動の発展につながりにくい。	・子育て支援センターを見学し、その支援センターを知ることで、市民に具体的に紹介できるようにするとともに、母子保健推進員が作る交流の場との違いや意義について、支部会等で話し合う。 ・見学や話し合いの中で見えてきたことを具体化し、活動にいかせるよう残していく。

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	事業形態	協働相手の区分	協働相手	コロナ禍による中止・延期	協働したことによる効果	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
45	乳児家庭全戸訪問事業	子ども未来応援センター	継続	生後2～3か月頃の乳児がいるすべての家庭を訪問し、主に母親の話をよく聴いて育児の状況を把握する。さらに地域の子育て情報を提供し、必要なサービスにつながるよう行政への橋渡しをする。	①事業協力	町会 (町会長の推薦で市長が委嘱した母子保健推進員で構成する協議会)	富士見市母子保健推進員	-	地域に住む母子保健推進員だからこそ、その地域の情報収集と提供ができ、見守りができる。	訪問拒否や連絡がつかない家庭への対応。	・妊娠届出時の面接、広報、ホームページ等での周知を強化する。 ・訪問に至らなかった家庭には、保健師の電話や訪問等でフォローする。
46	富士見子ども・若者の居場所活動応援ネット	子ども未来応援センター	継続	子ども食堂や学習支援等の子ども・若者の居場所活動団体の横のつながりを図るため、交流・情報交換等を行う。	①事業協力	市民活動団体 NPO法人	NPO法人教育援護会ほか21団体	一部中止 ※年2～3回、交流会や講習会等を実施していたが、今年度は交流会を1回開催したのみであった。	コロナ禍で、活動そのものを休止・縮小を余儀なくされていたが、それぞれの工夫した活動内容についての情報交換ができ、非常に有意義であった。	主に、子ども食堂・学習支援・その他(プレイパーク等)に種別される活動の共通する課題の抽出。	対面による交流会をきっかけとして、まずは相互の信頼関係を構築し、それぞれの課題を共有する。
47	ふじみ福祉フォーラム21	福祉政策課	継続	福祉への理解と啓発を深めることで、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現を目指し、実行委員会を組織して「ふじみ福祉フォーラム21」を開催している。	③補助	市民活動団体 実行委員会	ふじみ福祉フォーラム21実行委員会	-	市民目線で身近な福祉に視点を当てるなど、多くの人に興味を持ってもらえるテーマに取組めた。	実行委員の高齢化により、委員が減少。	実行委員の知り合いの中で候補者を呼び掛けた結果、実行委員が3名増加した。
48	避難行動要支援者支援事業	福祉政策課	継続	大規模災害の発生により行政の機能が滞ってしまった場合に、要支援者の避難や安否確認を地域での「共助」として実施するために、平常時から市及び地域の関係機関が要支援者の登録情報を共有し、地域で要支援者を支援する。	①事業協力	市民活動団体 町会 社会福祉協議会・地区社会福祉協議会 その他(自主防災組織)	町会、民生委員・児童委員、地域住民、社会福祉協議会、自主防災組織	-	災害時における住民相互の助け合い意識の醸成と平常時からの要支援者の把握や日頃の声掛け等の接点ができ、要支援者の見守り活動に繋がる。	・プライバシー保護の面での十分な配慮が必要となる。 ・地域によって事業の取組みに対する温度差がある。 ・支援者の高齢化により、担い手不足が進んでいる。	・広報及び出前講座等により事業周知に努めることで、本事業の重要性を理解していただくとともに、民生委員・児童委員による要支援者に対する事業周知等により登録者の増加を図る。 ・避難訓練等による実践活動を通じて、住民、町会等が災害時における要支援者の避難支援方法や支援体制等を話し合う等、地域における避難支援体制を構築していく。
49	地域福祉計画推進事業	福祉政策課	継続	本計画は、誰もが地域に愛着と責任感を持ちながら、行政や社会福祉協議会、福祉事業者、町会やボランティアなどの地域組織との連携のもと、地域住民が主体的に取り組むことによって、福祉のまちづくりを目指すことで地域福祉の推進に取り組んでいきます。	①事業協力	市民活動団体 町会 NPO法人 事業者 社会福祉協議会・地区社会福祉協議会 市民(個人)	地域住民、地区社会福祉協議会、民生委員・児童委員、ボランティア、福祉関係者、社会福祉協議会、個人	-	地域福祉の推進は、地域住民や団体(町会・地区社会福祉協議会等)、市、社会福祉協議会等、又、年齢も児童から高齢者に至るまでの幅広い年齢層によって実現することから、各分野別の計画に基づいた事業による効果や、地域福祉に対する市民意識の向上が図られた。	福祉分野は、ソフト面、ハード面の両側面をもち、市のまちづくり全般に関係するものであることから、地域住民に加え、各種団体・機関との横断的な連携が必要になる。福祉課題も各地域によって多種多様であることから、それぞれの実態に即した検討や取り組みがなされる参加・行動型の計画の推進が必要となる。また、地域福祉の担い手が不足していることから、地域福祉の推進役を担う人材の確保が重要である。	より多くの住民及び団体に本計画の趣旨等を理解していただくため、出前講座等を活用しながら、理解と参加、協力を求めていく。多種多様な福祉ニーズに対応するため、地域の特性を踏まえた様々な福祉関連事業に取り組んでいる地区社会福祉協議会を推進組織として、地域住民や団体、市、社会福祉協議会等の協働による実状に即した計画の推進を図る。
50	市制施行50周年記念事業 あいサポートフェスティバル	障がい福祉課	新規(単年事業)	・障がいのある人もない人も共に楽しむ、障がい者の文化芸術活動を促進するための手話狂言の開催(舞台公演とワークショップ) ・障がい者への理解を促進し、あいサポート運動を普及・啓発するための「あいさぼマルシェ」を開催(福祉事業所の手作りの販売、あいサポート企業・団体のPR等) ※例年社会福祉協議会が主催となり開催している「あいサポートイベント」を、市政50周年記念事業と併せ、実施形態を変えて開催した事業	①事業協力 ②共催	市民活動団体 社会福祉協議会 地区社会福祉協議会	富士見市社会福祉協議会、富士見市聴覚障害者の会、富士見手話サークル	-	互いに持っているイベント等に関するノウハウを共有し、円滑に効果的な取り組みができた。 聴覚障がいのある方の来所も多かったため、聴覚障害者の会や手話サークルの協働により、円滑にコミュニケーションを取ることができた。	・市民への周知と観客動員。 ・様々な障がいのある方へ配慮した対応を行う必要がある。	広報、ホームページに掲載した他、埼玉ろう者新聞に掲載、ツイッターで発信、チラシを市内公共施設や駅に設置、また、市内小・中・特別支援学校に配布、町会掲示板に掲示等、様々な方法での周知に努めた。 ・会場内の様々な場所に聴覚障害者の会や手話サークルのボランティアを配置し、聴覚障がいのある来場者への対応に当たった。また、事前に視覚障がい者ガイドヘルパー講習を行い、来場した視覚障がい者への案内を行った。 ・障がいの特性に応じて配慮する席を用意した。(車いす席、ヒアリングループ席、聴覚障がい者は手話を見る方ために前方席、視覚障がい者は通路付近など)

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	事業形態	協働相手の区分	協働相手	コロナ禍による中止・延期	協働したことによる効果	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
51	フレイルチェック事業	健康増進センター	継続	フレイルサポーター(高齢者)を養成し、サポーターが中心となって地域の高齢者を対象としたフレイルチェック測定会を実施する。サポーターがフレイル予防についての普及啓発を担うため、資質向上のための研修会などを行い支援する。	①事業協力	市民活動団体	フレイルサポーター連絡会	-	高齢者がフレイルサポーターになることで、地域における役割を創出、活躍の場ができる。	後期高齢者のサポーターが多いため、人数が少ないと一人一人にかかる負担が大きくなる。	前期高齢者がフレイルサポーターに興味を持ってもらえるよう、周知啓発が必要である。ほかの事業等での関わりを通して、個別に働きかけていく。
52	ふじみパワーアップ体操普及事業	健康増進センター	継続	高齢者の健康づくりや社会参加をすすめるため、高齢者の身近な場所に「通いの場」づくりをすすめる。地域に体操クラブを開設・運営するためのボランティア(パワーアップ・リーダー)養成と地域クラブの運営支援を行う。	①事業協力	市民活動団体	ふじみパワーアップ体操地域クラブ連絡会	-	・高齢者がクラブに定期的に参加することで、身体能力を維持・改善できるだけでなく、地域における役割を創出し、対人交流の活性化が図られる。 ・地域で住民が主体的に取り組むことで、地域の高齢者が気軽に参加、継続できる。 ・活動を通じて地域に知り合いが増え、活動日以外の日常生活の場において、互いに声を掛け合う機会をつくることで、支え合いや見守りの機運が醸成されている。	クラブによっては、会場確保が困難になり定期的な体操ができない状態がある。	具体的な改善策は提示できないが、身近な地域に新しいクラブをつくることで、1か所に参加者が集中することを避ける。
53	介護予防自主グループネットワークづくり事業	健康増進センター	継続	介護予防普及啓発のため開催する各種教室の修了者等による自主活動を育成、支援しグループ間の連絡会等のネットワークづくりをすすめる。	①事業協力	市民活動団体	介護予防自主グループ	-	ほかのグループの状況を知ることで所属するグループへの帰属意識が強くなり、活動継続へ向けた動機づけが高まった。	参加者は後期高齢者が中心となるため、体調面への支援や運営面での助言など細やかな配慮が必要になり、事務局の負担がやや大きくなっている。	介護予防自主グループ活動は公民館等を会場として実施しているため、公民館等と連携を図り、活動を継続しやすい環境を整える。
54	健康づくり料理講習会事業	健康増進センター	継続	市民を対象にバランス食や減塩料理を普及することにより、食生活改善を図り、市民の健康づくりを推進する。	④委託	市民活動団体	富士見市食生活改善推進員協議会	実施内容変更 ※コロナ禍での実施のため、調理台の人数を2人に減らして実施	・会員(市民)が講師を務めることで、市民が気軽に参加することができ、市民同士の交流を深めることに寄与する。 ・会員がレシピを自身の近隣住民に配布することで、互いに声を掛け合う機会をつくることができ、近所の見守りや支え合いにも寄与する。	・会員数の減少により、市内全域での開催及び委託回数を維持することが困難である。	・会の周知、ヘルスメイト養成講座にて新たな会員の育成を行う。 ・実施回数や方法などは、会員に負担がかからないよう役員会に諮りながら検討していく。
55	富士見市市制施行50周年記念花火大会	産業経済課	新規(単年事業)	市制施行50周年を記念して、次の50年の主役となる子どもたちに向けたイベントとなるよう、市内の小・中学生を対象に、町会長連合会・商工会青年部・市の3者の協働で、花火大会を開催した。※当初は11月に市内3か所の小中学校を会場として実施する予定であったが、会場周辺に燃えカスが落ちる恐れがあるため、安全確保の観点から、市内2か所の公園に会場を変更して2月に実施した。	③補助	実行委員会	富士見市市制施行50周年記念花火大会実行委員会	-	・地域に精通している町会、ミュージック花火の打上げ経験のある商工会青年部と市が協働することで、互いの強みを活かし、事業の企画・運営を行うことができた。	・市では花火の打ち上げや音楽に係わる著作権等のノウハウを所有していないため、確認作業などに対する事務局の負担が大きくなっている。 ・安全性を最優先し、会場の再選定を行ったが、市内では花火の打ち上げ会場としての適地が少なく、会場の確保が困難となっている。	・市に不足するノウハウ等は、ノウハウ等を所有する団体等と協働して補うこととする。 ・今後実施する場合は、安全性の確保を最優先し、会場に応じた規模の花火大会とする。
56	FUJIMI☆クラフトピアフェスタ	産業経済課	新規(単年事業)	市制施行50周年を記念して、富士見市で初となるクラフトビールイベントをキラリ☆ふじみを会場として開催する。埼玉県内をはじめとした個性あふれるブルワリーや市内の飲食店が出店するほか、屋外ステージでのミニライブ、館内でのパネルシアターやワークショップなどが行われる。イベントの最後にはスカイランタンが打ち上げられ、誰もが楽しめるイベントになっている。	③補助	実行委員会	FUJIMIクラフトピアフェスタ実行委員会	延期 ※当初は5月に実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、3月に延期した。	・事業者、農業者、消費者である市民及び関係機関が集まり、様々な立場や角度から意見を交換することで、誰もが楽しめるイベントへと内容の拡充を図ることができた。	・アルコールを伴う飲食イベントであるため、新型コロナウイルス感染症の拡大状況などが実施の有無に大きく作用してしまう。 ・市制施行50周年記念事業として市で事務局を担い補助金を支出したが、今後継続する場合は事務局機能を担う団体(個人)や資金の確保が課題となる。	・会場を屋外にするなど、新型コロナウイルス感染症対策を可能な限り実施する。 ・賛同する実行委員(団体)を募り、実行委員会の拡大及び組織化を進め、事務局機能を担える人材(団体)または資金の確保を図る。
57	富士見市環境施策推進市民会議	環境課	継続	市民・事業者・行政がそれぞれの立場に応じた役割分担のもとで連携、協力しながら環境の保全・創造を目指す活動	②共催 ③補助	市民活動団体 町会 事業者 市民(個人)	富士見市環境施策推進市民会議	実施内容変更 会議の書面開催や、街頭キャンペーン中止に伴い、各公民館等に配布物の設置をお願いした。	市民・事業者・行政がそれぞれの役割を認識することにより、協働で実施する取組、それぞれが独自に実施する取組が明確になり、市民による市民へのPRを継続的に行うことができた。また、取組中の環境施策について、随時幅広い立場の意見を反映させることができる。	環境問題への取組は、個人個人の認識と受け止め方に幅があるので、優先課題や活動のテーマを決めるにあたり、共通認識を作り上げるまでに時間を要す。	市民、事業者等の個人の認識や意識の差を埋めるため、会議の運営について、行政主導ではなく組織全体で自主的に行うものとしている。また、各個人の体験や様々な情報を収集し、発表・報告する場を持つことで、情報を全員で蓄積・共有するよう心がけている。

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	事業形態	協働相手の区分	協働相手	コロナ禍による中止・延期	協働したことによる効果	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
58	犬猫殺処分ゼロ推進活動支援事業	環境課	継続	地域における野良猫対策として、モデル地区を選定し、モデル地区内でのTNR活動や正しい餌やりの仕方の周知などにより、猫の数の抑制を図る。 また、犬・猫ともにどうぶつ愛護関連のポスターやチラシを利用した市民への啓発により、動物の遺棄を抑制する。	①事業協力 ③補助	市民活動団体 事業者 市民(個人)	富士見さくらねこ応援団	-	富士見さくらねこ応援団と市が協働し、モデル地区内でTNR活動や正しい餌やりの仕方を周知するなどにより、野良猫の排せつやさかりの時の鳴き声が治まるとともに、不衛生な状況が改善され、猫の数が抑制される。	不妊去勢手術により、野良猫の繁殖が抑制され、長い目で見ると野良猫が減少するが、即時の問題解決とはならない。	どうぶつ愛護の観点や野良猫の不妊去勢手術の継続の必要性について、市民への周知、浸透を図る。
59	富士見クリーンアップ運動(旧ごみゼロ事業)	環境課	継続	各市民団体による地域清掃活動への協力、及び市内一斉清掃日「富士見市をきれいにする日」の実施。	①事業協力	市民活動団体 町会 まちづくり協議会 NPO法人 事業者 社会福祉協議会・地区社会福祉協議会 市民(個人)	-	その他 ※新型コロナウイルスのまん延を受け、活動を見送っている団体があるものと考えられる	ごみの減量と分別、資源リサイクルの啓発の場となる。また、環境問題を媒介とした地域住民の交流と学習の場となる。	投げ捨てられたごみなどが無い、きれいなまちをつくるためには、市民一人ひとりが自分の住むまちの環境に関心を持ち、活動を継続していくことが重要である。	広報やホームページを活用し、地域の環境美意識の向上に向けた啓発をする。
60	ごみの減量、資源化推進事業	環境課	継続	市民協働で策定した「富士見市一般廃棄物処理基本計画第3次計画」に基づき、ごみ減量化等の目標値達成に向けた取組みを進める。	②共催 ③補助	町会 その他(富士見市環境施策推進市民会議、集団資源回収登録団体)	富士見市環境施策推進市民会議、集団資源回収登録団体	その他 ※新型コロナウイルスのまん延を受け、活動を見送っている団体があるものと考えられる	集団資源回収実施団体が、資源化を推進することにより、ごみの分別及び減量化を図ることができる。	ごみの減量化、資源化には、市民・事業者とともに生活の身近なところから取り組むことが重要であるが、環境問題への取り組みを含め、各個人の認識と受け止め方に幅があるため、地道な啓発が必要。	広報、ホームページでの周知の他、様々な機会を活用し、ごみの減量化や資源化を促すとともに、各個人の体験等の情報を収集し、報告する場をもちながら事業を推進する。
61	公園・緑地維持管理事業	都市計画課	継続	近隣住民等による花等の維持管理	①事業協力	市民活動団体 町会	なかよし・上沢公園を育てる会、前沼老人会、地元町会	-	公園等の緑化・美化の推進が図られる。また、定期的に維持管理に携わることで、いたずら防止効果や愛着をもって利用してもらえることができる。	協働相手の高齢化に伴う、後継者不足	公園内での掲示
62	すわの森環境保全事業	都市計画課	新規(単年事業)	市内に残された貴重な財産である緑地を市民と市が協働で維持・管理し、後世に残していくことを目的とする。	①事業協力	市民活動団体	すわ・氷川森の会	-	湧き水を水源とする水路の環境整備、周辺の草刈りなどの管理作業やホタルの幼虫の放流を行った。5月下旬から6月にかけて、ホタルの舞う姿を一般見学者と確認することで、市内に残る貴重な緑地の存在と自然環境保護の重要性を再認識いただいた。	協働相手の高齢化に伴う、後継者不足	参加者の関係者への呼びかけ
63	緑化推進事業	都市計画課	新規(単年事業)	市民による文化の杜公園内花壇の花植え	①事業協力	市民(個人)		-	公園の緑化・美化の推進が図られる。	協働相手の高齢化に伴う、後継者不足	参加者の関係者への呼びかけ
64	富士見市市民人材バンク推進事業	生涯学習課	継続	市民参加による多彩な市民活動を推進するために、幅広い分野における人材を発掘し、その情報を提供することにより市民一人ひとりの多様な学習や活動を支援していく。	③補助	市民活動団体	富士見市市民人材バンク推進員の会	一部延期。 ※8月に実施予定だったモデル事業のみ、11月に延期した。	推進員の方々の地道な活動により、人材バンクの登録者、利用者が多方面に広がっている。	・推進員の会と登録者の高齢化 ・新型コロナウイルスの影響による利用者の減少	・各年代を対象としたモデル事業の実施により、幅広い年代に人材バンクを知ってもらえるよう努めている。 ・市掲示板へのポスター掲示等により、利用促進・周知に努めている。
65	子ども大学ふじみ推進事業	生涯学習課	継続	市内の小学校4年生から6年生を対象に、地域の大学や市、企業、NPO、市民が連携し、多様な学びの機会を提供する。	③補助	実行委員会	子ども大学ふじみ実行委員会	-	大学や企業、地域の専門家の協力が得られ、子どもの知的好奇心を育む学びについて、多方面にわたる方の意見を得ることができる。	対象児童の好奇心需要の把握	現役保護者の参画が得られるよう、参加児童の保護者へ呼びかけるとともに、働いていても参加しやすい実行委員会のあり方について、実行委員と共に検討していく

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	事業形態	協働相手の区分	協働相手	コロナ禍による中止・延期	協働したことによる効果	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
66	地域子ども教室推進事業	生涯学習課	継続	学校の空き教室等を活動場所とし、安全・安心な子どもたちの居場所を設け、地域の大人を指導者として配置し、放課後や週末等に様々な体験活動、交流活動等を実施する。	④委託	その他(各地区企画運営委員会)	各地区企画運営委員会	一部中止 ※一部の教室において、今年度の活動を中止。またコロナの状況を見て活動回数を減らした教室もある。	各地域の実状を把握している市民が企画・運営することで、地域の実情に合った事業展開ができる。また地域の大人が事業に参加することで、人間同士の結びつきが生まれ、地域コミュニティ再生や、家庭・学校・地域連携で子ども達を見守り育むことにつながる。	担い手の固定化、高齢化が課題。	全地域の企画運営委員が集まる連絡協議会において情報を共有し、時代に即した子ども教室の運営について協議していく。
67	青少年健全育成推進事業	生涯学習課	継続	青少年の健全育成を目指し、青少年が地域・家庭でのびのびと健やかに育まれる環境づくりを推進する。	③補助	市民活動団体	子ども会育成会、富士見市青少年相談員協議会、富士見市青少年育成市民会議、富士見市青少年育成推進員の会	子ども会育成会：一部の事業を中止 相談員協議会：一部の事業を中止 市民会議：一部の事業を中止 推進員の会：一部の事業を中止	各青少年関係団体との協働により、家庭・学校をはじめとした地域全体との連携を図ることができる。	担い手の固定化が課題。また、各団体に対して補助金を交付し、事務局を担う事で事業の支援を行っているが、団体が取り組むべき部分と、行政が支援する部分があいまいになっている。	各団体が主体的に活動できるよう、意思疎通を図る。
68	図書館運営事業(おはなし会、ブックスタート)	生涯学習課	継続	子ども達の読書への興味を高め、豊かな想像力を育むことを目的にボランティアと図書館が協力して事業を行う。	①事業協力	市民活動団体 市民(個人)	あいあい、すぶんふる(読み聞かせ)	一部中止	協働事業を行うことにより図書館に対する理解が深まり、図書館以外の場で活動することによって読書活動推進の取り組みが広がる。		「読み聞かせスキルアップ講座」等の継続的な実施。また、メンバーの増員と活動の活性化が必要である
69	図書館運営事業(障がい者サービス)	生涯学習課	継続	募集をかけ、書類・実技等の審査を実施。その後図書館主催の音訳養成講座を受講し、個人単位で図書館に登録する。	①事業協力	市民(個人)	-	-	「音訳者養成講座初級編」と中級編の一部が実施できた。また、利用者の希望もあったが、コロナ禍ということもあり、ZOOMでの対面朗読が実施できた。鶴瀬西分館でも定期的に対面朗読が実施できた。	音訳していただく方に偏りがあり、音訳者をもっと育成する必要がある。	今年度は、「音訳者養成講座」の初級と中級を、できるだけ間隔をあけず実施することで、モチベーションが下がらないようにした。また、利用者も増やしていきたい
70	図書館運営事業(修理ボランティア)	生涯学習課	継続	月2回図書館の本の修理を行う。	①事業協力	市民(個人)	-	-	ページが破れた(取れた)等、簡易な修理してもらう事で、利用者へ早く提供できた	参加者がある程度、固定しているので、新たな参加者を増やす工夫をしたい	コロナの制限が解除されれば、レセプションルームから親子ふれあいの部屋へ場所を戻し、一般の来館者に見てもらい興味を持ってもらえるよう工夫する
71	文化財保護行政事務事業	生涯学習課	継続	富士見市内に所在する埋蔵文化財、民俗芸能、市指定文化財などの保護の充実を図る。	③補助	市民活動団体	富士見市文化財保存団体連絡協議会	一部中止	富士見市内の民俗芸能の活動・後継者育成に寄与している。	後継者不足に悩まされている。	市のHP等で、民俗芸能の紹介動画などを挙げて、広報・周知に努め、若い世代の活動参加を促している。
72	富士見市子どもフェスティバル開催事業	鶴瀬公民館	継続	主に市内の幼稚園・保育所・小中学校の児童・生徒を対象に、楽しく過ごせるイベントとして、アトラクション、縁日、ステージ発表等の開催。	③補助	実行委員会	富士見市子どもフェスティバル実行委員会	実施内容変更	市内の子ども関連の団体・サークルの多くが実行委員会に参加できている。また、実行委員会の中核となる総務委員会は、市PTA連合会、放課後児童クラブなどを中心に組織できている。	市PTA連合会、放課後児童クラブの役員は毎年変わるため、実行委員会組織の事業実績の蓄積や課題の継続的な検討が十分にできていない。事務局の負担が大きい。	実行委員会の役員が継続的なかわりを持つことで、充実した企画内容や円滑な運営が図られる。
73	子育て学習支援事業	鶴瀬公民館	継続	子育てサロン、親子はーとふるTime、おかあさんのほっとTime、げんきっこTime、サポーター学習会、おかあさんのステップアップ講座の運営協力	②共催	市民(個人)	子育てサロン経験者	-	サロン経験者であるサポーターのお母さん方は、サロンの必要性や役割をよく理解して動いていただける。また、参加者と同じ目線で子育て学習に関われるので、参加者の悩みを理解して共感し合え、子育ての不安解消につながる活動が展開できる。	サポーターの子どもの就園・就学、またサポーター自身の就業などにより、サポーターを退く事例があり、継続期間が短い。	事業参加者の中から新たなサポーターを養成するための「サポーター学習会」を、継続的に開催していく。
74	鶴瀬学級	鶴瀬公民館	継続	管区内に居住する60歳以上の高齢者を対象に、教養講座と趣味クラブを実施。	②共催	市民(個人)	鶴瀬学級運営委員会	-	学級生のニーズに合わせた教養講座の検討や、各クラブ内での問題を解決できた。	運営委員会の役員を交代で行うような積極的な参加が望ましい。	運営委員会の内容を公開し、他の学級生に興味を持ってもらう。
75	富士見市民大学開設事業	鶴瀬公民館	継続	市民大学講座の・公開講演会の開催、三役会・理事会・交流会の開催、市民大学だより・まとめ集の発行。	③補助	NPO法人	NPO法人富士見市民大学	一部中止	「富士見市民大学の会」が会員の発意により、平成20年11月にNPO法人として認証された。講座の広がりや内容の充実、講座の企画運営への参画意識の深まりが出ている。	NPO法人富士見市民大学と行政による「協働立市民大学」に向けたNPO法人の主体的力量の向上。	定例会議へ出席し、運営上の情報交換を行っている。

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	事業形態	協働相手の区分	協働相手	コロナ禍による中止・延期	協働したことによる効果	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
76	ふじみ青年学級	鶴瀬公民館	継続	障がい者の学習、文化、スポーツ活動を豊かにしていくために支援を行う。	①事業協力 ②共催	社会福祉協議会・地区社会福祉協議会 市民活動団体 市民(個人)	青年学級協力者	一部中止	公民館で活動する団体・サークルとの交流を深めている。また市民との協働により活動の幅を広げている。	学級生が高齢化する中、行動力の衰退により事業によっては内容を縮小している。また、比較的若く障がいの程度が軽い方は、今の内容に満足していないなどの課題がある。	公民館利用団体の方たちのサポートにより高齢者向けの企画を立案する。また、障がいの軽い学級生向けに月一回の日曜日だけでなく隔月に一回土曜日にサロンなどを検討する。
77	平和・憲法啓発事業	鶴瀬公民館	継続	ピースフェスティバル・広島平和記念式典市民派遣事業・戦争体験話者派遣事業への協力・平和学習会の開催	②共催	実行委員会	ピースフェスティバル実行委員会	-	「富士見市非核平和都市宣言」の理念を学び、市民に広めようという目的に賛同する市民(個人、団体)が主体的に、企画・運営を行っている。	実行委員の高齢化、固定化が進んでおり、若い世代などに働きかける取組みのアイデアが少ない。	企画・運営に関わるより多くの団体・個人を増やす具体的な方法を検討し、実行する。
78	つるせ公民館まつり	鶴瀬公民館	継続	公民館利用者団体が学びの成果を発表し、交流を図る場であり公民館活動を地域へ広げていくもの。	②共催	実行委員会	つるせ公民館まつり実行委員会	-	参加団体相互の親睦と交流が図れ、公民館利用者の増加とサークル・団体活動の活性化につながっている。	公民館で活動する団体・サークルのメンバーの高齢化が進むとともに、サークルの少人数化も進み、参加団体の減少傾向もみられる。	サークルの活性化を図るため、公民館主催の市民生活講座により若年層向けの事業も計画し、会員増への取り組みを強化する。
79	げんもりかん事業	鶴瀬公民館	継続	鶴瀬コミュニティーセンターホールを活用し、市民が芸術・文化(主に映画)に親しむ機会を提供する。	②共催	市民活動団体	げんもりかん	-	芸術・文化に興味関心のあり、映画の知識が豊富なメンバーがいることで、良質な映画作品を選定できた。また、多くの市民が映画に親しむことができた。	広い世代にわたるメンバーの増員。	広報などで活動を紹介し、メンバーを募集する。
80	介護予防サロン事業	鶴瀬公民館	継続	地域に暮らす高齢者を対象に、生きがいづくり、仲間づくりにつながる地域参加の場として、うたごえサロン(火曜日午後)おしゃべりサロン(水曜日午後)ひだまりほっとたいむ(木曜日午後)を開催している。	①事業協力	社会福祉協議会・地区社会福祉協議会	介護予防サロンスタッフ	-	事業参加者同士や参加者とサロンスタッフの交流の中から、地域で高齢者を見守る人間関係が生まれている。	サロン参加者もスタッフも同世代であり、スタッフへの負担の軽減が課題である。	広報等でスタッフの募集を呼びかけ、また、サロン参加者や公民館利用者の中から協力者を発掘することも必要である。
81	つるせ公民館だより発行事業	鶴瀬公民館	継続	市民で構成する編集委員会とともに、企画・編集を行う。市民の視点で地域の話や公民館情報を提供する。年10回発行。館区内全戸配布(19,400部)。	②共催	市民(個人)	つるせ公民館だより編集委員会	-	公民館を身近に感じてもらう機会となった。また、地域への関心を高めるとともに、地域住民同士の交流が活発になった。	編集委員の増員。地域についてのきめ細かな情報の収集。	町会等の協力を得る等あらゆる手段で編集委員を増やす。編集会議で活発な話し合いができるような雰囲気づくり。
82	地域・自治シンポジウム	鶴瀬公民館	継続	今回のテーマは「子供たちにつなぐまちづくりのバトン」。次代を担う子どもたちを地域で育む「まちづくり」について考えるシンポジウムを開催する。長年この課題に向き合い、実践してきた団体や個人の方の実践例を伺い、公民館や地域住民が「次世代につなぐためのまちづくり」を支える取り組みを考えるきっかけとする。	①事業協力	市民(個人)	関根 健一氏(KTTプロジェクト オーガナイザー) ※KTTプロジェクトは、ゆるやかにつながる個人で構成され、必要に応じて集まる。	-	同事業をきっかけに始動し、第33回・第34回の同事業を主導したKTTプロジェクトのオーガナイザーとの意見交換により、市民目線の企画を考えることができた。具体的には、パネリストの人選やシンポジウムの進行方法の検討に積極的に尽力いただき、高評価を得ることができた。	・KTTプロジェクトは、ゆるやかなつながりの個人で構成されているため、イベント実施・準備にあたっての役割分担が見えにくい部分がある。 ・テーマ選定の段階で、より多くの市民の意見を反映できなかった。	・地域の課題について、聞き取りやアンケート等で多くの市民から広く収集し、テーマを決定する際の参考とする。
83	南畑公民館だより発行事業	南畑公民館	継続	地域住民で構成する編集委員が編集委員会を組織し、企画編集等を行う。地域住民の目線から、地域の情報・話題や課題及び公民館からのお知らせを掲載。年10回発行。館区内全戸配布。	①事業協力	その他(南畑公民館だより編集委員会)	南畑公民館だより編集委員会	-	地域住民により編集委員会が構成されているため、地域の話題をより詳細に情報提供することができる。また編集委員を通じて地域の方に記事依頼をするため、地域住民同士の交流の機会が増える。	日中の会議には出席しにくい編集委員もいるため、会議を開催する時間に課題がある。	編集会議を夜間にも実施する必要がある。
84	まちづくり支援事業 なんばた青空市場	南畑公民館	継続	「イベントコーナー」「フリーマーケット」などを催し、生産者と消費者が直接交流する中で地元の農業をPRし、南畑地域の活性化を図る。	②共催	実行委員会	なんばた青空市場実行委員会	実施内容変更 ※参加者の体調管理	地域の様々な団体と協働して実行委員会として開催し、地域ぐるみで行う地域の名物イベントとして定着した。	・規模が大きくなり、実行委員の人数が足りない。	・内容の一部(設備等)を業者委託にすることを検討していく。
85	子育て支援事業 子育てサロン「ちびっこあおむし」	南畑公民館	継続	・0～4歳の子ども(未就園児)とその親を対象とし、月1回のサロンを実施し、親子で遊べる場と親同士の情報交換の場を提供する。 ・今年度は、新型コロナウイルス感染拡大状況により、予定を変更して実施した回があった。	①事業協力	市民(個人)	-	実施内容変更 ※状況により2部制または1部制により実施。	サロンに参加することにより、親同士の交流や親睦ができ、育児に対して前向きになれる。集団の中で過ごすことにより、子どもの違う一面を見ることができ、子育てに対する親の喜びが生まれる。	・参加者からボランティアスタッフを育成しており、近年は人材・人数ともに充実しているが、次年度以降の人材を確保しておく必要がある。	・どのような人でもスタッフとして参加できるように、負担を感じさせない雰囲気づくりをする。

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	事業形態	協働相手の区分	協働相手	コロナ禍による中止・延期	協働したことによる効果	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
86	高齢者支援事業 なんばた学級	南畑公民館	継続	地域の高齢者(60歳以上)を対象に、月1回の全体学級とクラブ活動(9クラブ)を通じ、学習による学びを交流・親睦を図る。	②共催	その他(南畑地区老人会)	なんばた学級運営委員会	-	学級生の自主性を尊重し、運営委員会で年間計画を作成し運営している。共に学び、交流することで仲間意識や元気の源となっている。	・年間の講座内容について、学級生の積極的意見・アイデアがさらに望まれる。	・運営委員会での意見交換や計画を各老人クラブにも伝え、情報共有を図る。
87	市民活動支援事業 南畑ふれあい劇場	南畑公民館	継続	南畑地域住民で構成されている劇団「南畑お月見一座」が年1作の新作を披露する。脚本は自分たちで地域の問題や問題課題・時事問題などを取り上げ作成している。	②共催	市民活動団体	南畑お月見一座	実施内容変更 ※事前申し込み・チケット制での開催 ※密を避けるために、同日2公演での開催	・身近な施設で文化芸術に触れる機会となった。 ・地域で活動している団体の活動成果発表の場となった。	・団体の高齢化	・ポスター等で新規団員の募集
88	子ども事業企画クラブ 怪皆亭	南畑公民館	継続	・地域の小学生(4~6年生)が怪皆亭メンバーとなり、子ども対象事業を企画・実施している。	①事業協力	市民(個人)	-	-	子どもたちが公民館事業にスタッフとして関わり、大人と一緒にイベントを企画し、さまざまな地域事業に参加することにより、自主性・企画力・想像力が身につく、年齢差に関わらず地域の人々とのつながり、思いやりが養われる。	・大人のスタッフが少ない。 ・子どもの自主性・主体性を引き出す環境をさらに作り出す。 ・子どもスタッフのOB・OGとのつながり・交流を活発にし今後につなげること。	・小学校との連携の中で、保護者等に情報提供・声かけをする。 ・メンバーの個性を尊重し、信頼関係を築く。
89	市民活動支援事業 文化公演会	南畑公民館	継続	「落語を楽しむ」と題し、日本の伝統文化である落語を楽しむ。	②共催	市民活動団体	南畑公民館利用者の会 なんらくの会	実施内容変更 ※事前申し込み・チケット制での開催	公民館予算だけでは開催できない充実した内容になった	-	-
90	市民活動支援事業 農バルプロジェクト支援	南畑公民館	継続	南畑地域の活気と賑わいを作り出すため、地域内の事業者のネットワーク化を図り、農商工業等の活性化を図ると共に、地域の特色を楽しみながら、地域内外の市民に南畑の魅力を知ってもらい訪れてもらう事業を作り出す市民主体のプロジェクトを支援する。なお、プロジェクトで現在実施している事業は、南畑地域まちづくり協議会と連携した「ニュースレター」の発行となんばた青空市場との連携企画を実施。	③補助	市民活動団体	農バルプロジェクト事業企画委員会	-	・行政単体では拾いきれない地域の詳細な情報を収集することができる。 ・支援することで南畑地域の活気と賑わいを作り出す。	支援している農バルプロジェクト事業企画委員会は問題意識を共有できる地域住民有志が主体となり設立しているが、事業を企画する際に商業や農業と関連させる企画がコロナ禍や補助金執行等の制限の中、積極的に進めることができないことがある。	南畑地区で働く人をターゲットにしたニュースレターの発行を続け、事業の維持・継続を図り南畑の魅力を広げたこと、なんばた青空市場では南畑地区内の店舗をターゲットにした食事券等が当選する抽選企画を実施するなど現在企画できることを調整した。
91	動画配信事業「おうちで楽しむ公民館」	南畑公民館	継続	公民館施設紹介や事業案内、各種講座などをYouTube動画として制作し、いつでも家庭で公民館を楽しめる情報発信を行う。	①事業協力	市民(個人)	-	-	公民館の事業(主催・共催)を紹介することにより、公民館に来たことが無い方への来館のきっかけとなる。	動画内容の選択	利用者の反響を分析しつつ、年間を通して計画的に制作していく。
92	公民館講座等開催事業 子育て学習支援事業 子育てサロン(親子フレンドパーク)	水谷公民館	継続	親子同士の仲間づくりや情報交換ができる居場所づくり	①事業協力	市民活動団体 市民(個人)	紙芝居ボランティア	一部中止 ※例年実施している、みずほ台中央公園交流施設での事業を中止した。	スタッフによる進行や子育てに関するアドバイスを取り入れることができる。	コロナ感染症対策	定員制の導入
93	公民館講座等開催事業 水谷青空学校	水谷公民館	継続	3小学校(水谷・関沢・針ヶ谷)の小学3年生から6年生までを対象とする、公民館での宿泊を伴う体験型学習。	②共催	実行委員会	水谷青空学校実行委員会	中止	-	-	-
94	公民館講座等開催事業 みずほ台小学校区青空学校	水谷公民館	継続	みずほ台小学校の小学3年生から6年生まで対象の体験学習。公民館での宿泊を伴う体験型学習。	②共催	実行委員会	みずほ台小学校区青空学校実行委員会	中止	-	-	-
95	公民館講座等開催事業 高齢者学級(水谷学級)	水谷公民館	継続	全体会(月1回)及びサークル活動(月1~2回)を実施し、年度末には発表会を行っている。	②共催	その他(公民館区内の老人クラブの役員による運営委員会)	水谷学級運営委員会	一部中止 ※例年月1回実施している全体会(年度末の発表会も含む)は3密を避けられないと考え中止した	参加者の希望に沿った内容で実施することができた。	コロナ感染症対策	学級生の来館時には、必ず体温測定を実施した。また、活動の部屋を例年よりも広い部屋に変更して実施した。

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	事業形態	協働相手の区分	協働相手	コロナ禍による中止・延期	協働したことによる効果	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
96	公民館講座等開催事業 水谷文化祭	水谷公民館	継続	公民館利用団体・サークル、各種団体の活動成果を発表する場。誰もが気軽に参加できる多彩な催し物を通して地域住民相互の交流と親睦を図る。	②共催	実行委員会	水谷文化祭実行委員会	実施内容変更 ※例年実施している模擬店を実施せずに開催した。	・日頃の公民館活動の成果の発表の機会と地域に向けての発信 ・利用団体とサークル同士の交流促進	実行委員会としての組織活動の効率化や積極的な展開の工夫	地域中学生のボランティア参加を促進するなど、新しい取組みを企画、実施する。
97	公民館講座等開催事業 うたごえ喫茶	水谷公民館	継続	懐かしい唱歌、歌謡曲を参加者全員で歌い、仲間や居場所づくり、地域交流の場とする。	②共催	実行委員会	うたごえ喫茶 in みずたに実行委員会、うたごえ喫茶 in 針ヶ谷実行委員会	中止	-	-	-
98	公民館講座等開催事業 ワイワイコンサート	水谷公民館	継続	平成19年度の「ワイワイ楽器入門講座」により結成された4団体が一堂に会し、日ごろの練習の成果の発表と交流を図ることを目的に開催したことに始まる。	②共催	実行委員会	ワイワイコンサート実行委員会	実施内容変更 ※無観客で実施し、サークル間同士の発表会とした。	コンサート実施にいたるまでの会議及び当日の発表により、各サークル間のつながりを作ることが出来た。	活動を中止するサークルが増え、参加サークルが減少している。	公民館の利用サークルに呼びかけ、参加サークルを増やしている。
99	公民館講座等開催事業 水谷新春交流会	水谷公民館	継続	水谷公民館区における「賀詞交換会」として開催し、各種地域団体や関係委員、公民館利用者同士の親睦を図る	②共催	実行委員会	水谷新春交流会実行委員会	中止	-	-	-
100	公民館講座等開催事業 公民館だより発行事業	水谷公民館	継続	地域や公民館の情報を掲載し年10回発行。公民館区内に全戸配布している。紙面の企画立案・取材・レイアウト等を市民編集委員とともに行っている。	②共催	その他(館区内在住等の市民(公募による))	水谷公民館だより編集委員会	-	地域住民が携わることで、地域性を反映した紙面作成ができています。	公民館区が広範囲なため、地区に偏りがでないような編集委員体制とする。	地域のコミュニケーションを一層深め、編集委員の増員を図る。
101	子育て応援の勉強室	水谷東公民館	継続	親の学びや育ちを応援する機会として、小中学校保護者及び地域住民を対象とした家庭教育支援事業として講座を実施した。	②共催	市民活動団体 その他(水谷東小学校PTA、水谷中学校PTA)	水谷東小学校PTA、水谷中学校PTA、水谷東小学校学校応援団	-	・講座内容の絞り込み。 ・対象者への周知が進んだ。	-	-
102	熟年学級	水谷東公民館	継続	高齢者の生きがいづくりとして学習会(全体会)の開催やクラブ活動を行い、会員同士の親睦・交流を図る。	②共催	その他(熟年学級運営委員会)	熟年学級運営委員会	-	参加者(運営委員会)による活動が自主的に行われている。	男性の参加者が少ない。	男性が参加しやすい企画を盛り込んでいく。
103	水谷東子育てサロン	水谷東公民館	継続	子育ての不安や孤立感を軽減するために、子育て世代の交流の場や情報交換の場としてパネルシアター、ミニコンサート等を実施。	①事業協力	市民活動団体 市民(個人)	ヴォーカルグループ加藤企画 他	-	保護者同士、市民サポーター、指導者との交流・情報交換を通して、保護者の気分転換や安心感を得られる場となっている。	市民サポーターの確保	子育てサロン参加当事者からサポーターへ役割が循環するよう呼びかけに努める。
104	水谷東ふれあいサロン 運営事業	水谷東公民館	継続	介護予防施設「ふれあいサロン」を活用して各種介護予防事業を実施する。	①事業協力	その他(水谷東ふれあいサロン運営委員会)	水谷東ふれあいサロン運営委員会	一部中止 ※12月開催のふれあいサロンお楽しみ会は中止	地域の町会、社協、老人会、民生委員、関連する行政の部署からなる運営委員会により、自主的な運営がされており、介護予防事業の活性化につながっている。	高齢化により、運営委員の継続や選出に課題がある。	本事業の広報紙「ふれあいサロン通信」等により参加募集等の周知に努める。
105	水谷東文化祭	水谷東公民館	継続	公民館利用団体、サークルの活動成果の発表、交流の場。各種展示、舞台発表、模擬店。	②共催	実行委員会	水谷東文化祭実行委員会	中止	-	-	-
106	やなせ川いかだラリー	水谷東公民館	継続	地域を流れる柳瀬川に親しみながら自然と環境を考える機会とするとともに、参加者相互の親睦と交流を図ることを目的とする。	②共催	実行委員会	やなせ川いかだラリー実行委員会	実施内容変更 ※開催時間の短縮	3年ぶりに開催し、水谷東地域のチームワークを発揮することができた。	実行委員会における若い世代の人材確保	地域をはじめ多くの方々に関心を持ってもらい人材発掘へつなげる。
107	水谷東イエローカフェ	水谷東公民館	継続	公民館運営審議会委員発案のコミュニケーションカフェを地区委員と連携により地域交流の場として実施	①事業協力	その他(審議会委員) 公民館運営審議会水谷東地区委員	公民館運営審議会水谷東地区委員	-	公民館運営審議会委員の周知により地域の人々が気軽に訪れ、コロナ禍で人との交流が減少していたなか、親睦を深める機会となった。	委員の改選時期に構成員が変わるため、運営の継続性や安定性に課題がある。	連携・協力体制を含め運営方法を見直す。

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	事業形態	協働相手の区分	協働相手	コロナ禍による中止・延期	協働したことによる効果	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
108	冬の豆の木学校	水谷東公民館	継続	次世代を担う子どもの健全な成長のために、異年齢による集団生活体験やレクリエーション活動を通して社会性の育成や地域との繋がりを作り出していくことを目的として実施。	①事業協力	市民活動団体	おむすび少年団	一部中止 ※豆の木学校(夏季)は中止	学校以外の場所で多年代コミュニケーションが図れた。	指導者となる次世代リーダーの人材確保	おむすび少年団の活動を通じて次世代リーダーの育成に努めている。
109	子ども公民館事業	水谷東公民館	継続	子どもたちに公民館に慣れ親しんでもらうことや居場所づくりとしてスイーツづくりを実施。	①事業協力	市民活動団体 市民(個人)	座・ベジタブル	-	地域住民によるサークルの協力・指導によって、子どもたちが楽しんで参加できるような配慮がされていた。	今後も家庭で簡単に作れて飽きがこないメニューづくり	過去の人気メニューについて協力団体とともに再検討する。
110	川の探検隊	水谷東公民館	継続	地域を流れる柳瀬川に親しみながら河川について学習することにより、自然環境への関心を高める。	②共催	実行委員会	やなせ川いかなだラー実行委員会	実施内容変更 ※定員数を減少して募集	公民館から河川への往復移動等、子どもたちの動向に沿った見守りが出来る。	実行委員会における若い世代の人材確保	地域をはじめ多くの方々に関心を持ってもらい人材発掘へつなげる。
111	健康スポーツ関連事業(ポッチャ)	水谷東公民館	継続	地域のスポーツ交流事業として、水谷東親睦スポーツフェスティバル内で実施するもの。 ※令和4年度は、会場の水谷東小学校体育館が照明修繕により足場が組まれ実施に至らなかった。	①事業協力	町会 まちづくり協議会 その他(富士見市スポーツ推進委員)	水谷東安心まちづくり協議会 市スポーツ推進委員	-	-	-	-
112	音楽のタベ	水谷東公民館	継続	地域の文化芸術振興の一環として、生の音楽に触れ、交流を深める場としてコンサートを実施している。	②共催	町会	水谷東地域4町会	-	地元住民サークルによるハーモニカ合奏もあり、地域から多くの参加者でにぎわった。	新たな出演者の発掘	地域をはじめ様々な方から情報収集に努める。
113	地域問題学習会	水谷東公民館	継続	地域課題について学習する機会として講座を開催した。	②共催	まちづくり協議会	水谷東安心まちづくり協議会	-	地域住民の関心が高いテーマを選ぶことができる。	地域住民がより主体的に学べる場としてのテーマ選定。	より多くの住民のニーズを収集する。
114	水谷東公民館だより発行事業	水谷東公民館	継続	地域情報の発信、地域課題の掘り起こし、公民館情報の提供、紙面を通じた地域住民の紹介、交流を図る。	①事業協力	市民活動団体 その他(水谷東公民館だより編集委員)	水谷東公民館だより編集委員、PVクラブ	-	地域性に富んだ話題の提供や記事の掲載依頼等により、地域住民同士の交流機会につながる。	地域のバランスを考慮しながらの編集委員の確保に課題がある。	各町会の協力を得ながら、編集委員を募る。
115	水谷東ふるさとまつり	水谷東公民館	継続	地域住民の親睦交流を図り、地域のふるさとづくりの一助とする「水谷東ふるさとまつり」を開催する。	①事業協力	実行委員会	水谷東ふるさとまつり実行委員会	中止	-	-	-
116	水谷東地区親睦スポーツフェスティバル	水谷東公民館	継続	グラウンドゴルフ大会を通じて水谷東地域の住民相互の親睦交流を図るとともに、健康増進の一助とする。	①事業協力	実行委員会	水谷東地区親睦スポーツフェスティバル実行委員会	-	地区の町会やまちづくり協議会等による実行委員会が主体となって開催することでチーム募集がスムーズに進められた。	得点集計等の実務を行う団体へのサポート	団体と担当職員とのさらなる協働により運営する。

No.	事業名	所管課名	継続性	事業概要	事業形態	協働相手の区分	協働相手	コロナ禍による中止・延期	協働したことによる効果	実施にあたっての課題	課題解決のための工夫方法
117	市民学芸員制度	水子貝塚資料館	継続	生涯学習の推進と市民参画による開かれた資料館運営を目的とし、平成12年度から「市民学芸員」を委嘱している。現在、水子貝塚資料館で34名、難波田城資料館で39名が登録しており、任期は3年となっている。	①事業協力	市民(個人)			<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施の際に、職員だけでは対応困難な場合でも市民学芸員の補助があるため、安全で細やかな対応が可能となっている。 ・市民学芸員の企画・立案・実施による催し物で資料館事業の質・量とも確実に充実してきており、市民サービスの向上に必要不可欠となっている。 ・市民学芸員はモニター的な存在であり、資料館運営についての意見を直接聞くことができる。 ・市民学芸員の活動を契機として、地域の歴史や文化財について興味を持ち、独自に調査研究する人もおり、生涯学習の推進・向上に寄与している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民学芸員は、ボランティアとして資料館事業の充実を図るために重要な存在であるが、性別、年齢、知識、経験、志向も様々であるため、コーディネートに困難を伴うことがある。 ・導入当初に想定していた展示ガイドよりも主催事業補助が主たる活動となっており、制度内容の見直しも検討する必要がある。 ・活動後の資質向上について、検討する余地がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで以上に市民学芸員同士及び資料館との意見交換を積極的に行う。
118	水子貝塚星空シアター	水子貝塚資料館	継続	毎年9月初旬に、水子貝塚公園内で子どもを主体とした野外映画会やステージでのミニライブなどを企画・運営しており、実行委員会を組織して資料館と共催で事業を企画・運営している。	②共催 ③補助	実行委員会	水子貝塚星空シアター実行委員会		<ul style="list-style-type: none"> ・市内の恒例行事として定着し、今年約1,200人の参加者がいた。 ・地域の団体が模擬店やセレモニーに参加しており、地域の交流や活性化につながっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施にあたっての実行委員会と事務局との役割分担については明確になっているが、事業内容の構想段階においては、まだ役割分担が明確ではない。 ・コロナによる中止が続き、3年ぶりに規模を縮小しての開催となったため、準備に手間取ることが多かった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・準備段階から積極的に市民に関わってもらい、事業内容と運営面においてさらなる充実を図る必要がある。
119	難波田城公園活用推進事業	難波田城資料館	継続	当初予定：難波田城公園まつり、古民家コンサート、芋ほり体験、ちよっ蔵市など 実施内容：難波田城公園まつり、古民家コンサート、芋ほり体験、ちよっ蔵市	①事業協力 ②共催 ③補助	市民活動団体	難波田城公園活用推進協議会	延期 ※難波田城公園まつりを6月から延期し10月に実施、それに伴い古民家コンサートを10月から3月に変更し実施	<ul style="list-style-type: none"> ・2年ぶりとなるまつりの実施により多くの方が来園した。古民家コンサートについては3月のちよっ蔵市に合わせて実施予定である。地域の交流や活性化、資料館を拠点とする生涯学習団体と市民の交流の機会となった。古民家を活用したイベントは、地域の活性化と伝統的食文化の普及に寄与している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・メンバーの固定化・高齢化が進んでいる。 ・ちよっ蔵市で販売している食品は昨年度からさらに原材料価格が高騰していることより、適正な経費が確保できなくなった。 ・まつりは2年ぶりの開催となり、運営経験のない職員やボランティアが手間取ることがあった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・両者の役割分担、責任範囲について再度確認するとともに、難波田城公園活用推進協議会と他の協力団体の交流の機会を設ける。 ・ちよっ蔵市については、原材料費の動きを鑑みて値上げを実施し、引き続き購入者へご理解いただくよう努める。 ・来年度のまつりは例年通り6月に実施する見込みの為、今年度の反省点を踏まえ手順を確認しておく。

(4) 継続しなかった取組みの事業一覧

No.	事業名	所管課名	市民参加・協働事業の別	事業概要	継続しなかった具体的な理由・経過等
1	市制施行50周年記念事業実施内容検討会	シティプロモーション課	市民参加	令和2年度に実施されたステークホルダーミーティングで提案され、採択された市制施行50周年記念事業「謎解きデジタルスタンプラリー」事業の実施内容について、アイデアや意見を求めることを目的に開催するもの。	令和4年度に事業を実施する上で、ワークショップ形式での協力は要さなかったため、市民参加としては継続しなかったが、「謎解きデジタルスタンプラリー」事業の周知を協働して実施したことから、協働事業の取組みとして扱うこととしたもの。
2	第2期富士見市スポーツ推進計画	文化・スポーツ振興課	市民参加	新規に策定した市スポーツ推進計画(平成29年度～令和3年度)が期間を終え令和4年度から第2期計画を策定するにあたって、第2期富士見市スポーツ推進計画案のパブリックコメントの募集を行った。	第2期富士見市スポーツ推進計画を策定したため。
3	たんぼラグビーin富士見・南畑	文化・スポーツ振興課	協働事業	市の魅力の1つである南畑地域の水田で、市内外から多くの方が参加し、たんぼラグビーを楽しむ。プレーヤーは1チーム4人(自由に入替え)で、タックルではなく、タッチを基本としてボールを持って走り、トライを多くあげたチームがその試合の勝者となる。	市民協働事業として協力依頼が無かったため。
4	東京オリンピック・パラリンピック対策事業	文化・スポーツ振興課	協働事業	東京2020大会に向けた機運醸成事業及びホストタウン・共生社会ホストタウン相手国であるセルビア共和国の周知を図る事業の展開	東京2020大会が終了したため。
5	第2期富士見市自殺対策計画策定事業	健康増進センター	市民参加	令和3年度をもって「富士見市自殺予防対策計画～ほっとふじみプラン～」が計画期間終了となることから、これまでの取組の最終評価を行い、この間の社会情勢の変化に応じた見直しとともに、自殺対策をより一層推進するため、富士見市自殺予防対策庁内連絡会議や富士見市自殺対策ネットワーク連絡会において協議する。また、策定にあたり、市民意識調査、関係機関からのヒアリング及びパブリックコメントを実施することで、市民や関係団体の意見を反映させた第2期富士見市自殺対策計画を策定する。	令和3年度に第2期富士見市自殺対策計画が策定されたため。

No.	事業名	所管課名	市民参加・協働事業の別	事業概要	継続しなかった具体的な理由・経過等
6	みずほ台駅開設の日をみんなで祝う「みずほ台の日」	産業経済課	協働事業	昭和52年10月21日にみずほ台駅が開設されたことを記念して、10月21日周辺期間の休日に駅東西口の交流となるイベントを開催する。	本事業での行政のかかわりは「支援」であり「協働」とは異なるため、継続としなかった。
7	人・農地プランの策定・変更事業	農業振興課	市民参加	地域の農地の将来の担い手の確保や集積・集約化等にどう取り組むかを定める人・農地プランを策定・変更する。	新地区での人・農地プラン策定のために研修会で制度の説明等を行ったが、策定まで至らなかったため、ワークショップ等は行われなかった。 なお、法改正により、令和5年4月1日から人・農地プランは地域計画に変更される。
8	鶴瀬駅東口整備事業	鶴瀬駅周辺地区整備事務所	市民参加	鶴瀬駅東口地区(約12.3ha)の整備を推進する。 令和3年度については、市道第5212号線整備に伴う道路利用状況調査を実施した。	令和4年度については、事業の進捗状況において、市民への調査等を実施する必要性がなかったため。
9	パソコン相談室	鶴瀬公民館	協働事業	パソコン初心者を対象に基本的な操作指導、技術相談を行う。	PCサポートサークル(市民活動団体)の会員の高齢化に伴い、企画、運営に支障をきたすようになり、団体が解散した。 これに伴い、新たな担い手を模索したが、同様の活動ができる団体がいなかったため、協働事業を継続できなかった。
10	パソコン相談室	水谷東公民館	協働事業	初心者、高齢者向けパソコン相談事業。	運営の主体となっていた団体の高齢化やパソコン相談へのニーズの減少により、令和3年度をもって事業を終了した。